

第3版

瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成30年2月

瑞 浪 市

目次

第1章 総論	1
第1節 背景・目的	1
第2節 位置づけ	1
第3節 対象期間	1
第2章 瑞浪市人口ビジョン	2
第1節 人口の現状分析	2
第1項 人口動向分析	2
第2項 将来人口の推計・分析	11
第3項 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	13
第2節 人口の将来展望	20
第1項 将来展望に必要な調査・分析	20
第2項 目指すべき将来の方向	21
第3項 人口の将来展望	23
第3章 瑞浪市総合戦略	24
第1節 基本的な考え方	24
第2節 基本目標	25
第1項 基本目標1 魅力的な暮らしを創造する	25
第2項 基本目標2 快適な暮らしを実感する	34
第3項 基本目標3 元気な暮らしを応援する	39
第4項 基本目標4 協働の夢づくり	43

第1章 総論

第1節 背景・目的

国においては、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）が制定され、平成26年12月27日に、人口の現状と将来展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来展望を提示する「地方人口ビジョン」及び地域の実情に応じた今後5か年の施策の方向を提示する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に努めることとなりました。

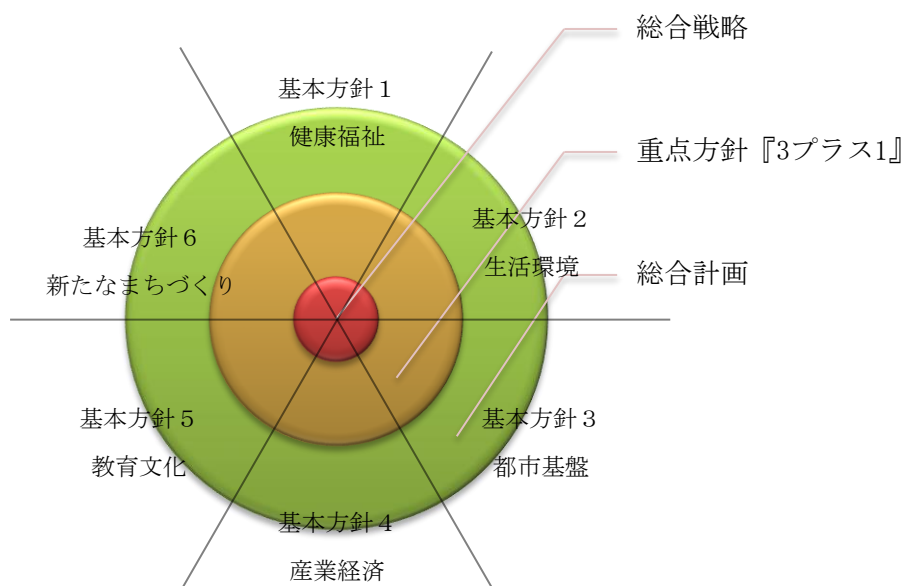
これを受けて、瑞浪市は、本市の人口の現状と将来の姿を示し、人口に関する市民の認識の共有を目指すとともに、今後の目標や施策の基本的方向を提示することを目的とした「瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（「瑞浪市人口ビジョン」及び「瑞浪市総合戦略」）を平成27年10月に策定しました。「瑞浪市総合戦略」について、平成29年度に見直しを実施し、第3版を策定します。

第2節 位置づけ

瑞浪市「人口ビジョン」は、人口に関する市民の認識を共有するために、本市における人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

瑞浪市「総合戦略」は、第6次瑞浪市総合計画に基づき、本市のまち・ひと・しごと創生の実現に向けた重要な施策を提示するものです。

【総合計画と総合戦略の関係図】



第3節 対象期間

瑞浪市総合戦略の対象期間は、平成27年度～平成31年度の5か年とします。

第2章 瑞浪市人口ビジョン

第1節 人口の現状分析

第1項 人口動向分析

(1) 総人口の推移

本市の総人口の推移をみると、2000年まで年々増加していたものが、それ以降、減少傾向となり、2040年には3万人を下回ると予想されます。

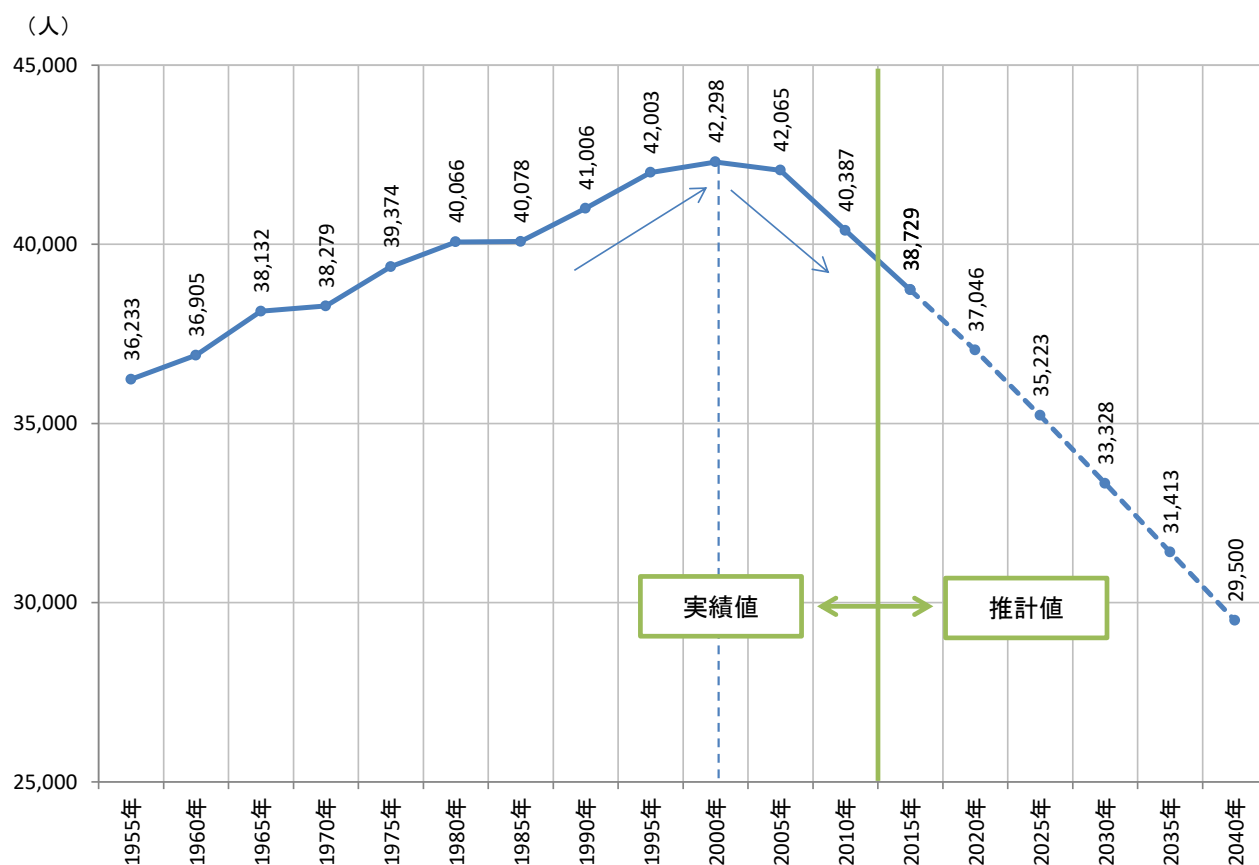


図1 総人口の推移

※1955～2010年までの統計上(国勢調査)の実績値と2015～2040年までの国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」の推計値を合わせたもの。

(2) 年齢3区分人口の推移

年齢3区分人口の推移をみると、65歳以上人口において、1995年には0～14歳人口を上回り、2020年まで年々増加していたものが、それ以降、緩やかな減少傾向となっています。また、15～64歳人口において、1995年まで年々増加していたものが、それ以降、減少傾向となっています。

0～14歳人口の減少傾向に加え、1995年に15～64歳人口も減少傾向となり、2020年には65歳以上人口も減少傾向となることで、総人口が急激に減少に向かうと予想されます。

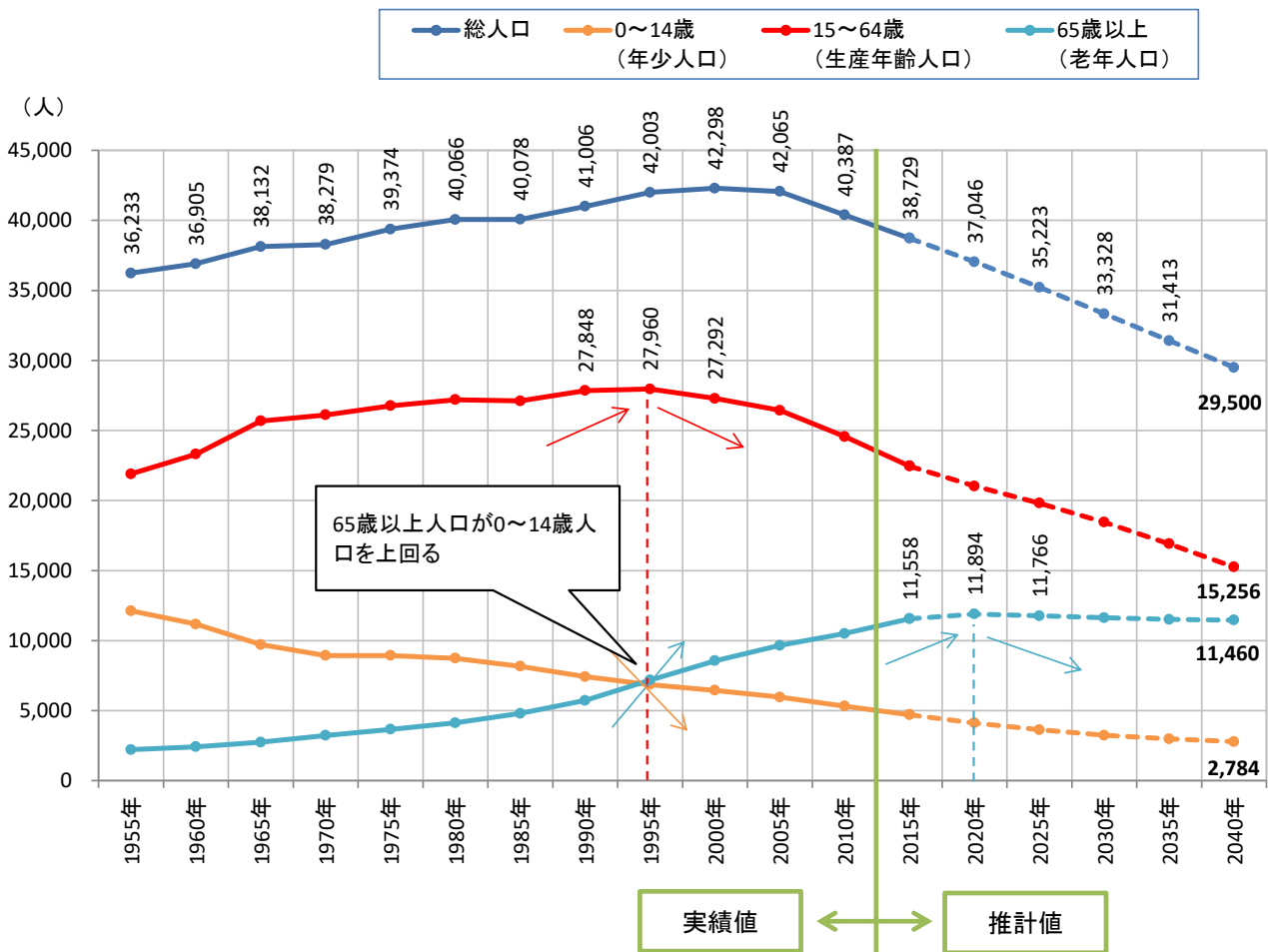


図2 年齢3区分人口の推移

(3) 出生・死亡、転入・転出数の推移

出生・死亡数の推移をみると、1999年を除くと2004年までは出生数が死亡数を上回る自然増の状態が続いていましたが、それ以降、出生数が死亡数を下回る自然減の状態となっています。

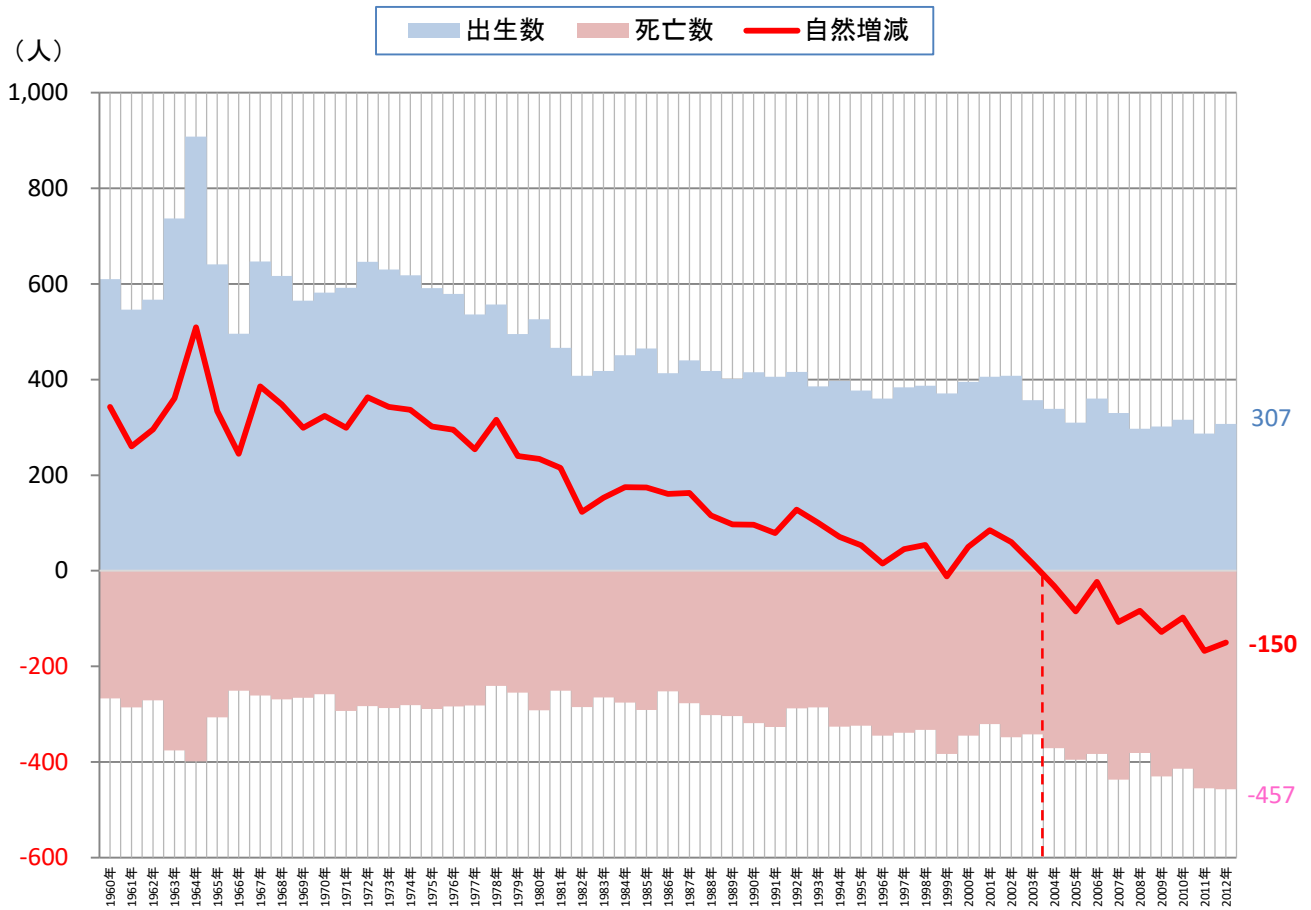


図3 出生・死亡数の推移

転入・転出数の推移をみると、社会増減を繰り返していますが、2002年以降は、転出数が転入数を上回る社会減の状態となっています。

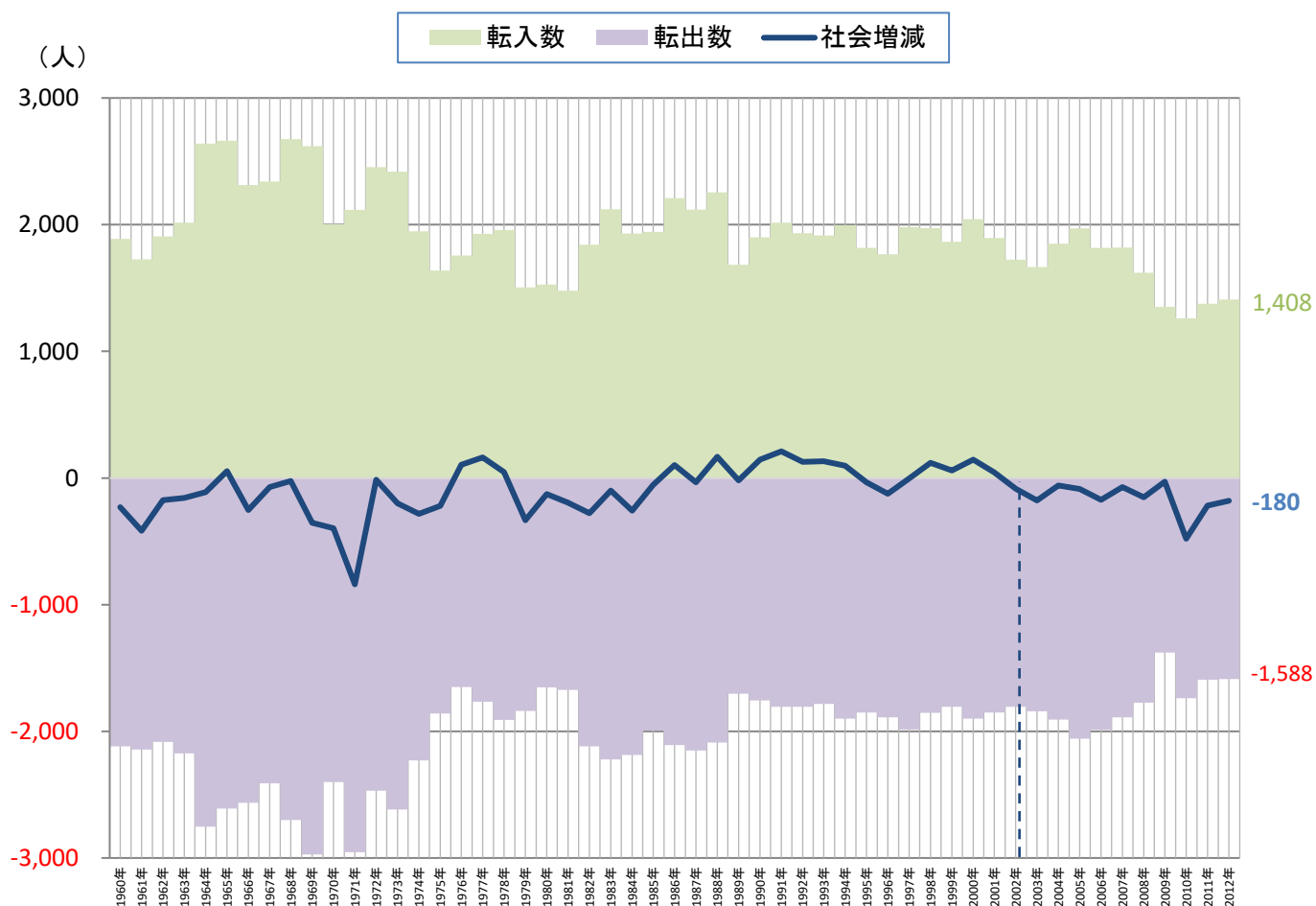


図4 転入・転出数の推移

自然増減と社会増減を合わせた人口増減の推移をみると、人口増減を繰り返していますが、2004年以降は、自然増減と社会増減が共に減少となり、人口減の状態となっています。

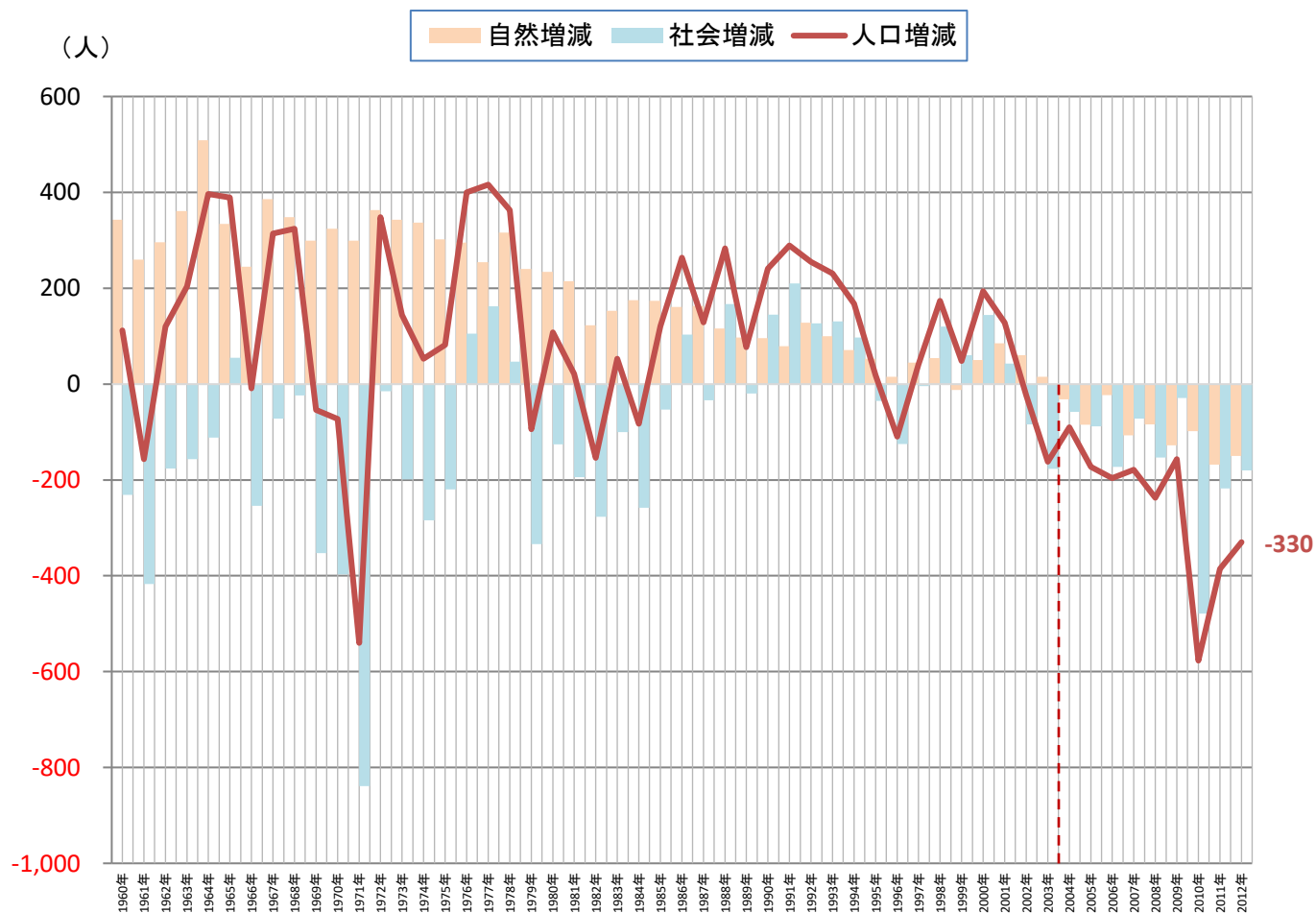


図5 人口増減の推移

(4) 性別・年齢階級別の人口移動の状況

- ①0～14歳は、寮生を多く入れる中・高等学校の影響で転入が多くなっています。
 - ②15～19歳は、進学による転出が多く、中・高等学校入学で増えた人数以上の人数が転出しています。
 - ③25～29歳の男性は、大学卒業後、一定の期間瑞浪市にUターンすると推測されます。
 - ④35～39歳は、仕事の都合による転出がみられます。
- ※60歳以上になると社会活動は静止化するので、転入・転出による増減はほぼなくなっています。

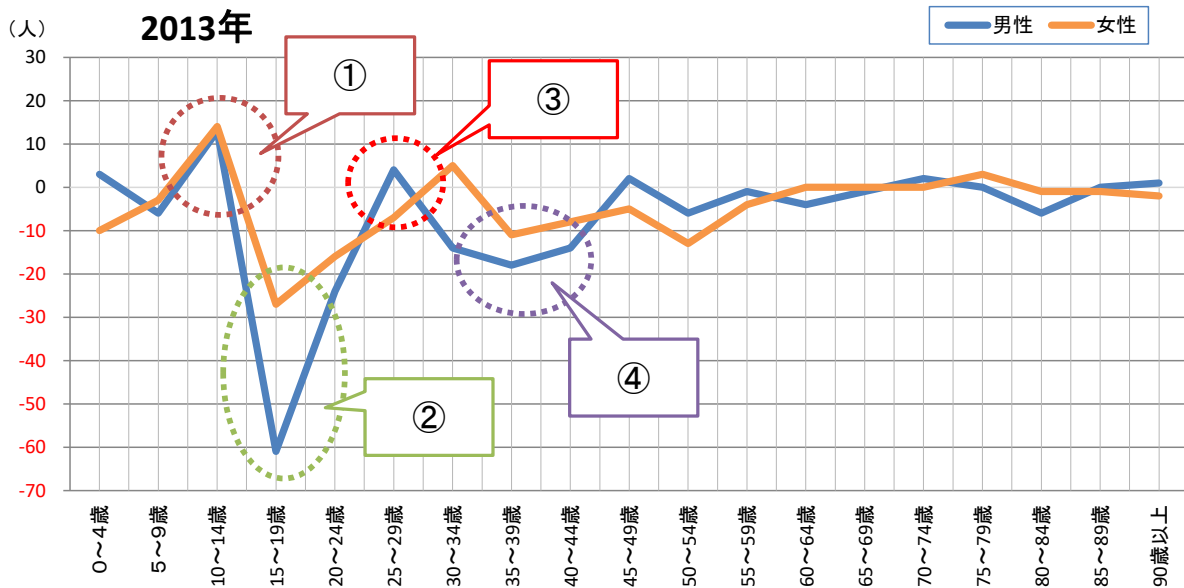


図5 性別・年齢階級別の人口動態 (2013年)

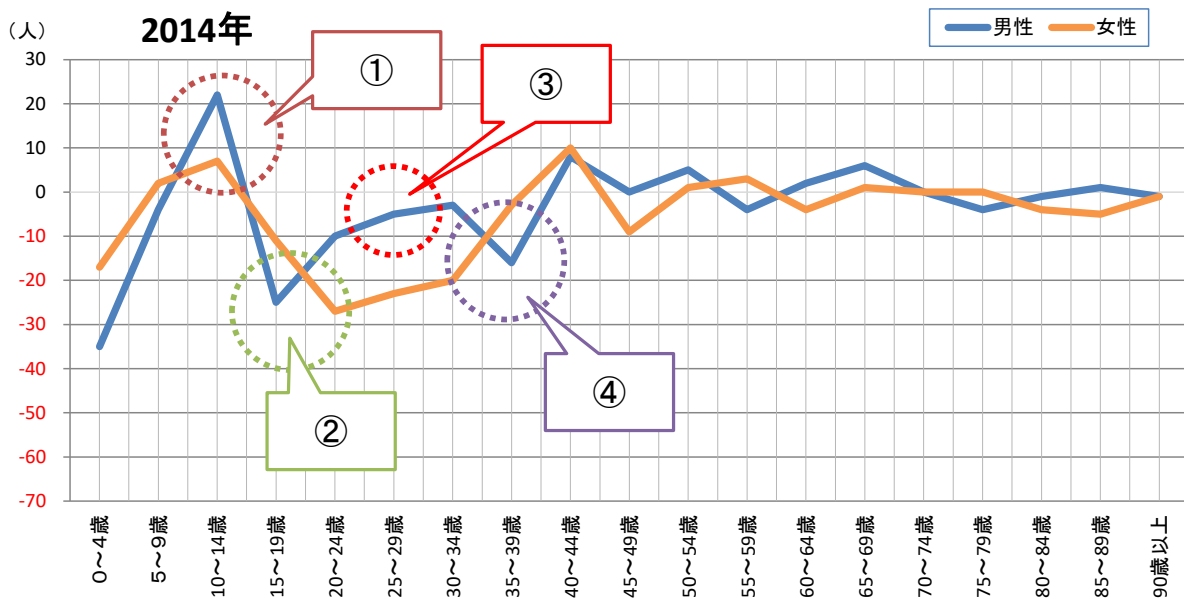


図6 性別・年齢階級別の人口動態 (2014年)

(5) 地域ブロック別の人口移動の状況

岐阜県内への転出がほぼ半数を占めていますが、その次に東海（愛知、三重、静岡）への転出が多くなっています。東海地区の内訳では愛知県が85～90%となっており、そのほとんどを占めています。全体の転出に占める割合から見ても、愛知県は大きな割合であり、人口のダム機能として機能しています。

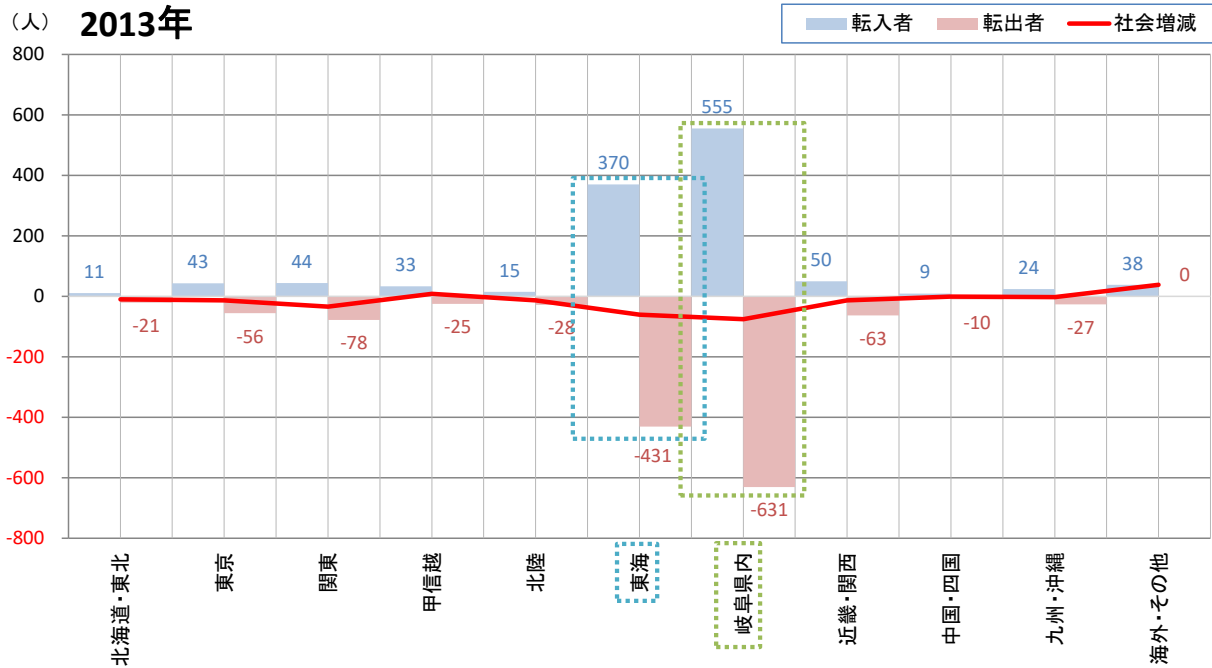


図7 地域ブロック別地域別転入転出の状況 (2013年)

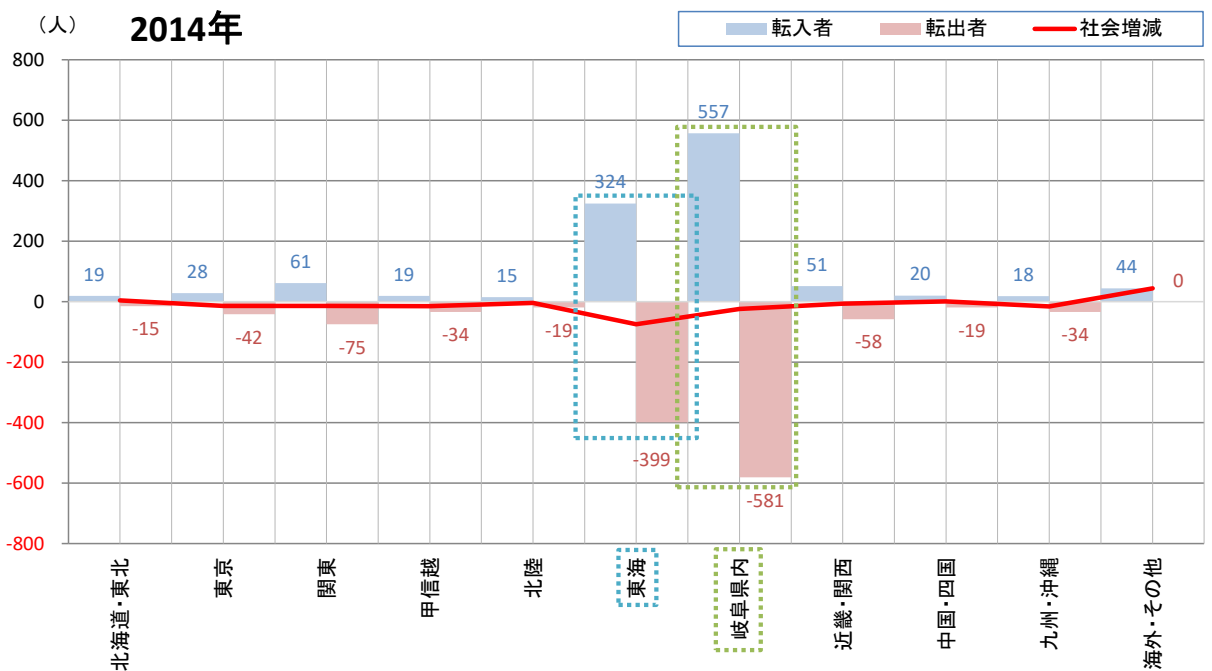


図8 地域ブロック別地域別転入転出の状況 (2014年)

(6) 総人口及び年齢3区分別人口の将来推計

2004年から人口減（自然減・社会減）の時代となっています。社人研の推計によれば、今後も人口減少を続け、2040年には、29,500人にまで減少し、現在の4分の3にまで減ると推計されています。

社会減に関しては、高校進学による転入が増え、若年人口は一時的には増えるが、その後にその人口がすべて出て行ってしまうことや、職業上の理由により県内や愛知県等に転出するケースが本市の人口減少の大きな要因と考えられます。

(7) 性別・年齢階級別人口移動の推移

①男性

- ・10～14歳から15～19歳になるとき、寮生を多く入れる中・高等学校の影響で転入が多く、転入超過となっているが、緩やかな減少傾向となっています。
- ・15～19歳から20～24歳になるとき、進学等による転出が多く、大幅な転出超過となっているが、その幅は増減を繰り返しています。
- ・20～24歳から25～29歳になるとき、大学卒業後に瑞浪市に戻ってくる（Uターン）傾向があり、転入超過となっているが、その幅は増減を繰り返しています。
- ・25～29歳から30～34歳になるとき、結婚・転勤等による転出が多く、近年は転出超過の傾向が強くなっています。
- ・近年、30歳代以降において、転出超過の傾向が強くなっており、今後もこの傾向は続くと思われま

②女性

- ・10～14歳から15～19歳になるとき、寮生を多く入れる中・高等学校の影響で転入が多く、転入超過となっているが、減少傾向となっています。
- ・15～19歳から20～24歳になるとき、進学等による転出が多く、転出超過となっているが、超過幅は減少傾向となっています。
- ・20～24歳から25～29歳になるとき、大学卒業後に瑞浪市に戻ってくる（Uターン）傾向は見られず、転出超過となっています。
- ・25～29歳から30～34歳になるとき、結婚・出産等による転出が多く、近年は転出超過の傾向が強くなっています。
- ・近年、30歳代・40歳代・50歳代において、転出超過の傾向が強くなっており、今後もこの傾向は続くと思われま
- ・80歳代以降において、転入超過の傾向が強くなっています。

男性

(人)

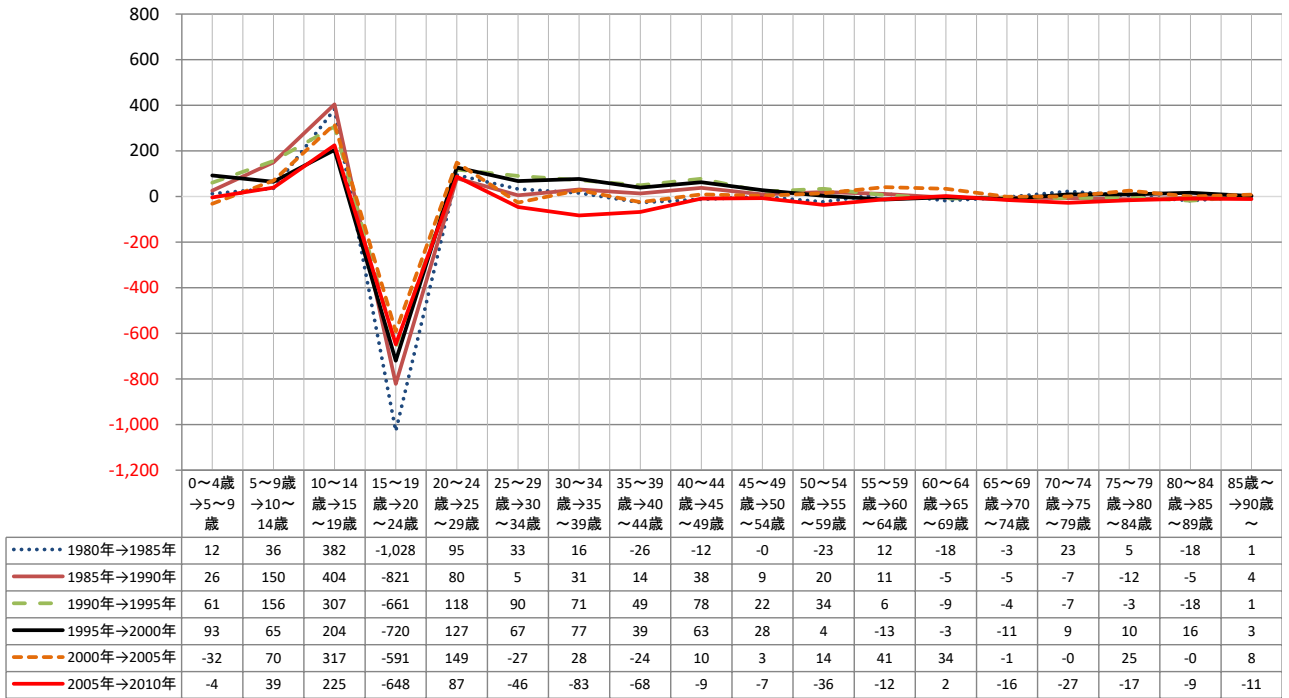


図9 年齢階級別人口移動の推移（男性）

女性

(人)



図10 年齢階級別人口移動の推移（女性）

第2項 将来人口の推計・分析

(1) 総人口の比較

2040年の推計総人口は、パターン1（社人研）では29,500人、パターン2（日本創成会議）では、27,172人となっており、2,000人ほど差が生じています。独自推計として算出したパターン3では、出生率に関しては人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）出生率高位」を採用し、移動率に関しては純移動率が1995⇒2000,2000⇒2005の平均で一定と仮定して推計を行い、2040年の推計人口は38,065人となっています。

また、2040年には2010年と比較して、パターン1では人口が73%（27%の減少）、パターン2では人口が67%（33%の減少）、パターン3では人口が94%（6%の減少）となると推計されます。

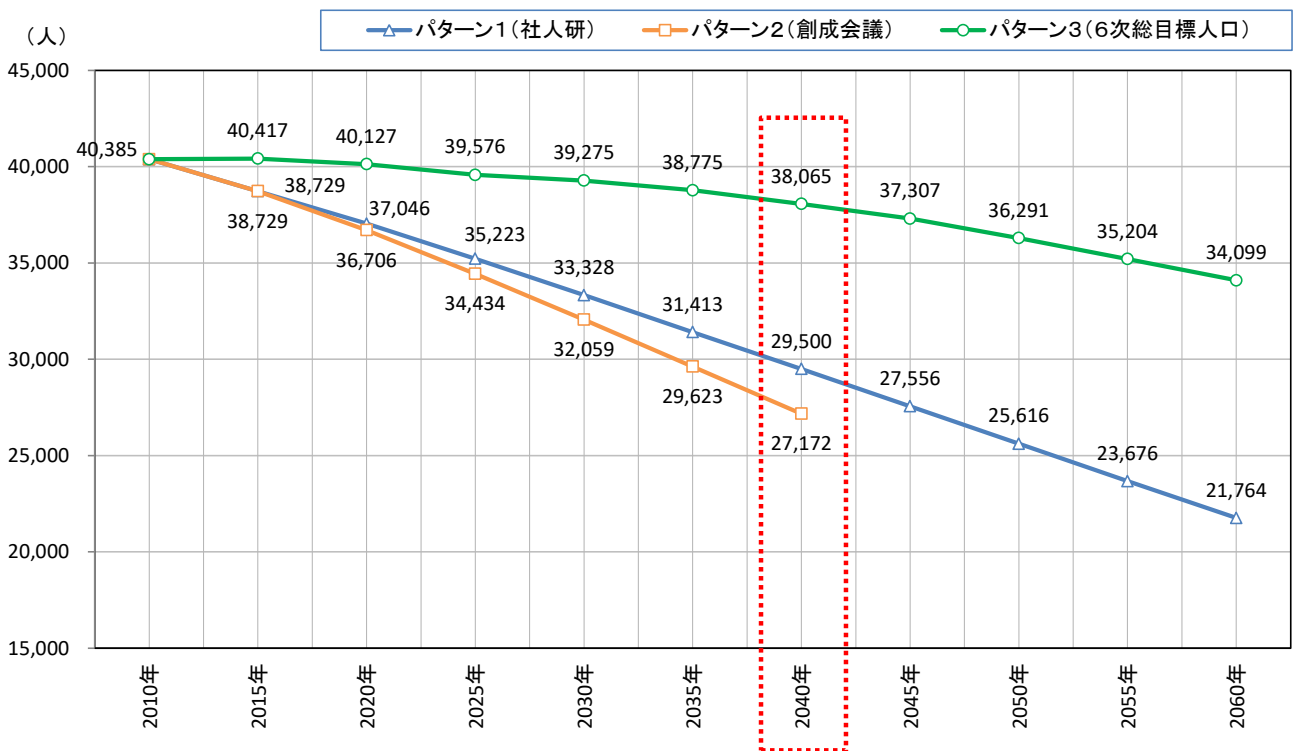


図11 パターン別総人口推計の推移

※パターン1は、全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計

※パターン2は、全国の総移動数が2010年から2015年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計

※パターン3は、出生率が人口問題研究所の将来推計人口の高位となり、移動率が本市で最も社会移動がプラスの数値となった1995⇒2000,2000⇒2005の平均値となると仮定した推計（総合計画目標人口推計時の設定条件）

(2) 人口減少段階における年齢3区分別の構成比の分析

2010年の人口を100とした場合、パターン1では、2040年の指数が0～14歳人口「52」、15～64歳人口「62」、65歳以上「109」となっており、0～14歳人口が半数近く減少することが分かります。

また、人口減少段階を第1段階（老年人口の増加）、第2段階（老年人口の維持・微減）、第3段階（老年人口の10%以上の減少）に分けると、パターン1では、現在本市の人口減少段階は「第1段階」に該当し、2020年以降は老年人口が微減していく「第2段階」へ移行し、2050年に「第3段階」に移行すると予想されます。

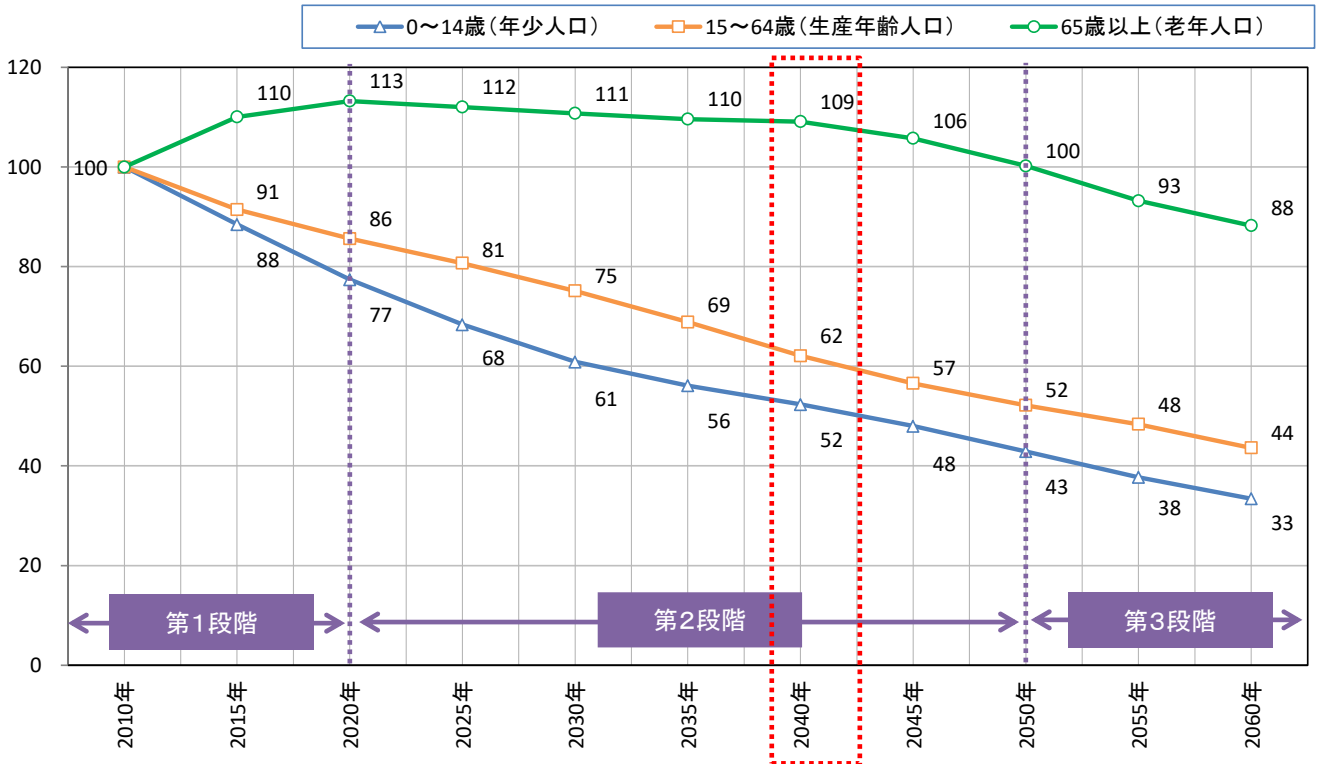


図12 人口の減少段階（パターン1）

第3項 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

(1) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

ここでは、本市における将来人口に及ぼす影響度を自然増減と社会増減に分け、どちらの減少に対する対策が必要かを検証するために、社人研推計準拠（パターン1）を基に分析と考察を行います。

国の指針に基づき、自然増減の影響度を「1=100%未満」、「2=100~105%未満」、「3=105~110%未満」、「4=110~115%未満」、「5=115%以上の増加」、社会増減の影響度を「1=100%未満」、「2=100~110%未満」、「3=110~120%未満」、「4=120~130%未満」、「5=130%以上の増加」とすると、自然増減・社会増減の影響度は以下のとおりになります。

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口 = 32,035人…①	3
	パターン1の2040年推計人口 = 29,500人…②	
	①/② = 108.6%	
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口 = 35,578人…③	3
	シミュレーション1の2040年推計人口 = 32,035人…④	
	③/④ = 111.1%	

シミュレーション1とシミュレーション2の分析からなる自然増減と社会増減の影響度を見ると、自然増減も社会増減も共に「3」となっており、自然増への対策と社会増への対策のどちらにもほぼ同程度の効果があることとなります。

※シミュレーション1：パターン1（社人研推計準拠）をベースに、2030年には合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）である2.1まで上昇した場合のシミュレーション。

※シミュレーション2：パターン1（Ⅱ）をベースに、2030年には合計特殊出生率が人口置換水準である2.1まで上昇し、かつ人口移動が均衡した±0となった場合のシミュレーション。

パターン1（社人研）の推計を基にして、出生率が上昇した場合（シミュレーション1）は、2040年に総人口が3万2,000人、2060年には総人口が2万6,800人と推計されます。また、出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡した場合（シミュレーション2）は、2040年に総人口が3万5,600人、2060年には総人口が3万2,100人と推計されます。

2040年の推計人口をパターン1と比べると、シミュレーション1では2.5千人、シミュレーション2では6千人ほど多くなりますが、パターン1、2は合計特殊出生率の初期値が低く見積もられていること（2015年1.35427となっているが多治見保健所の統計によると2012年で1.47である。）から、現実的には、もう少しこの数字は圧縮されるものと考えられます。

パターン3として、本市の総合計画における人口推計に準じた推計を行いました。この推計は総合計画の目標人口算出における出生率と移動率を採用しており、推計結果は総合計画の計画期間最終年の2023年に近似の年である2025年では計画目標人口の4万人、2040年には3万8千人となり、これ以後も減少率は低いものの減少は続き、2060年には3万4千人になると予想されます。

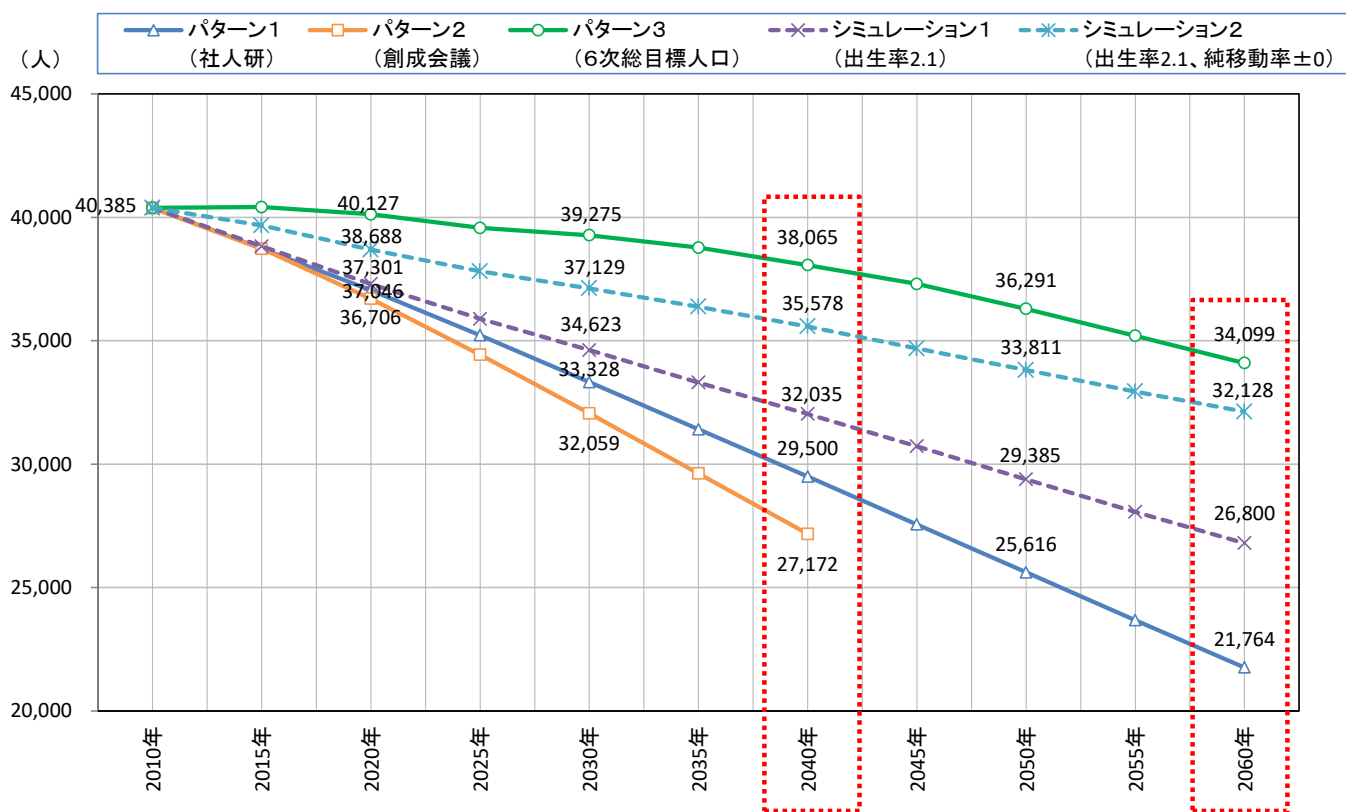


図 13 総人口推計の分析

(2) 人口構造の分析

年齢区分ごとに見ると、0～14歳人口において2010年と2040年を比較すると、パターン1・2は著しく減少しますが、パターン3とシミュレーション1は減少幅が小さくなり、シミュレーション2は増加に転じています。

0～14歳(年少人口)

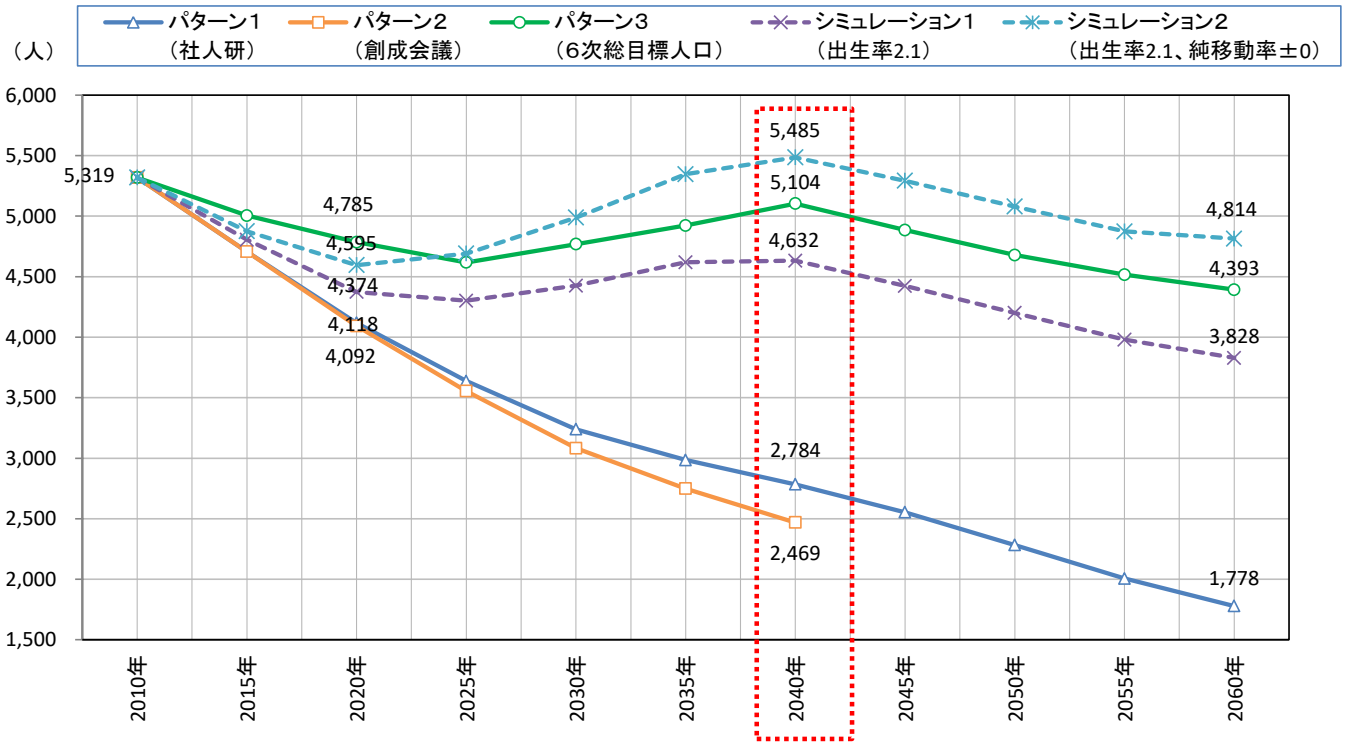


図 14 0～14歳人口構造の分析

15～64歳人口において、各仮定における人口推計に大きな違いはありません。

15～64歳(生産年齢人口)

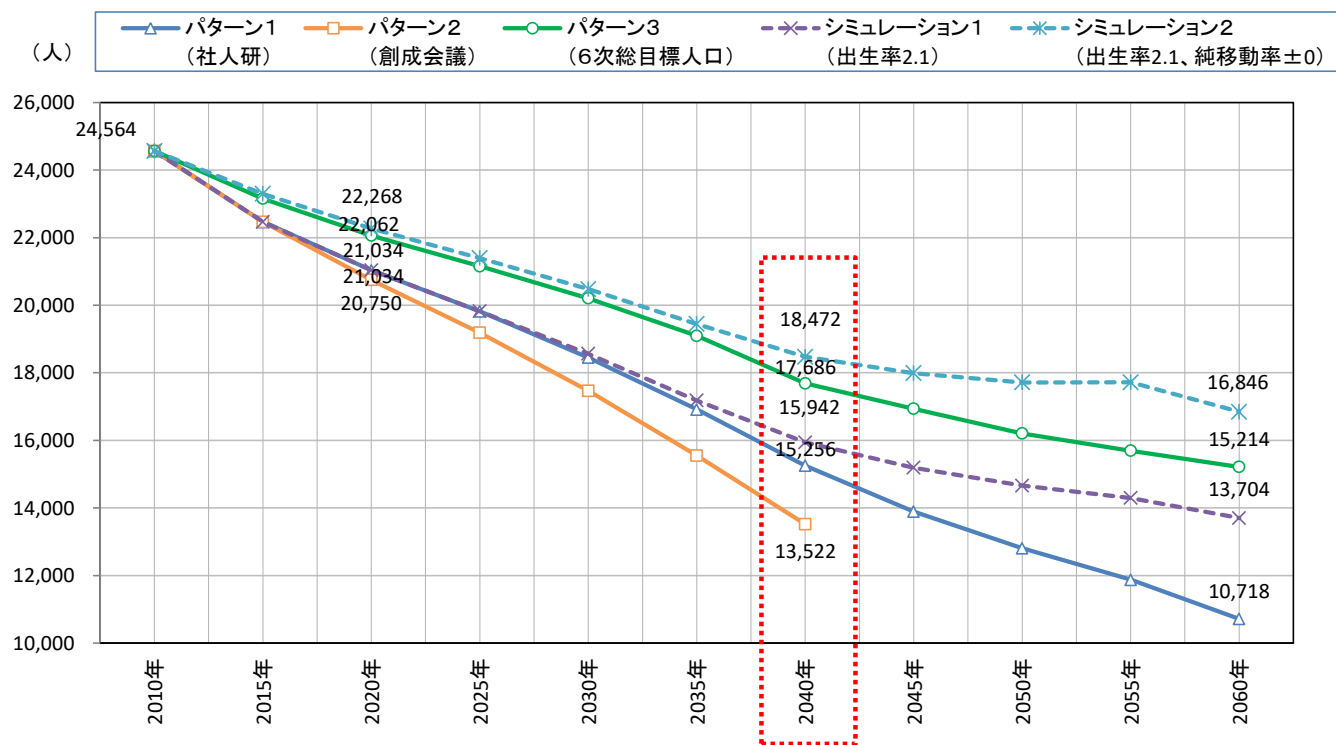


図 15 15～64歳人口構造の分析

65歳以上人口において2010年と2040年を比較すると、パターン1・2とシミュレーション1・2の人口はほぼ変わらないが、パターン3は2045年まで増加傾向となっており、45.4%増と大きな増加となっています。

65歳以上(老年人口)

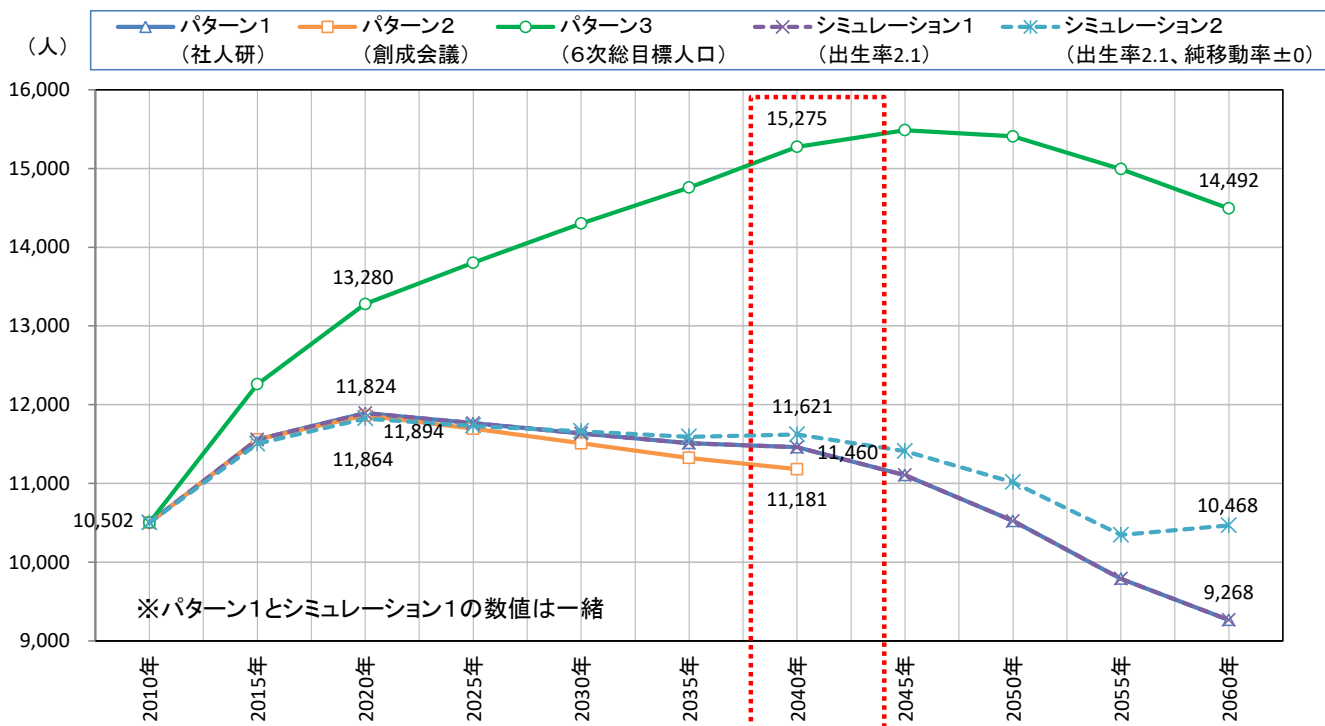


図 16 65歳以上人口構造の分析

20～39歳女性人口において2010年と2040年を比較すると、パターン1よりもパターン3とシミュレーション1・2の人口は増加しますが、すべての仮定において2010年の人口より減少します。シミュレーション2では減少幅が大きく改善されています。

20～39歳女性

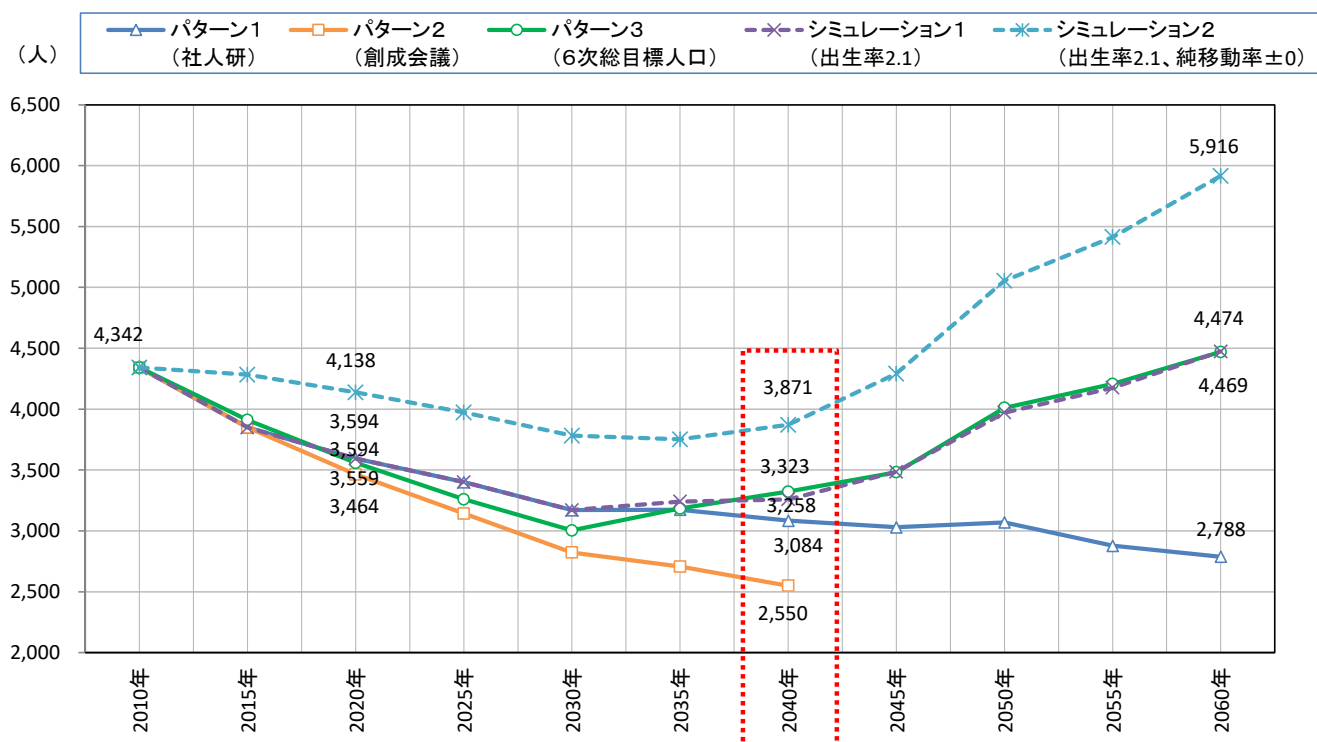


図 17 20～39歳女性人口構造の分析

(3) 高齢人口比率の分析

パターン1・3とシミュレーション1・2について、2040年までの仮定を2060年まで延長して推計すると、パターン1・3では2040年を超えても老年人口比率は伸び続け、パターン3は2055年には高齢化が止まります。

シミュレーション1においては、2030年までに合計特殊出生率が上昇し、人口置換水準である2.1となるとの仮定で人口構造の高齢化抑制効果が表れ、老年人口比率は2045年ごろ36%ほどでピークとなりますが、その後低下します。シミュレーション2においては、2030年までに合計特殊出生率が上昇、かつ人口移動が均衡するという仮定で人口構造の高齢化抑制効果がより強く表れ、老年人口比率は2045年ごろ33%ほどでピークとなり、その後低下します。

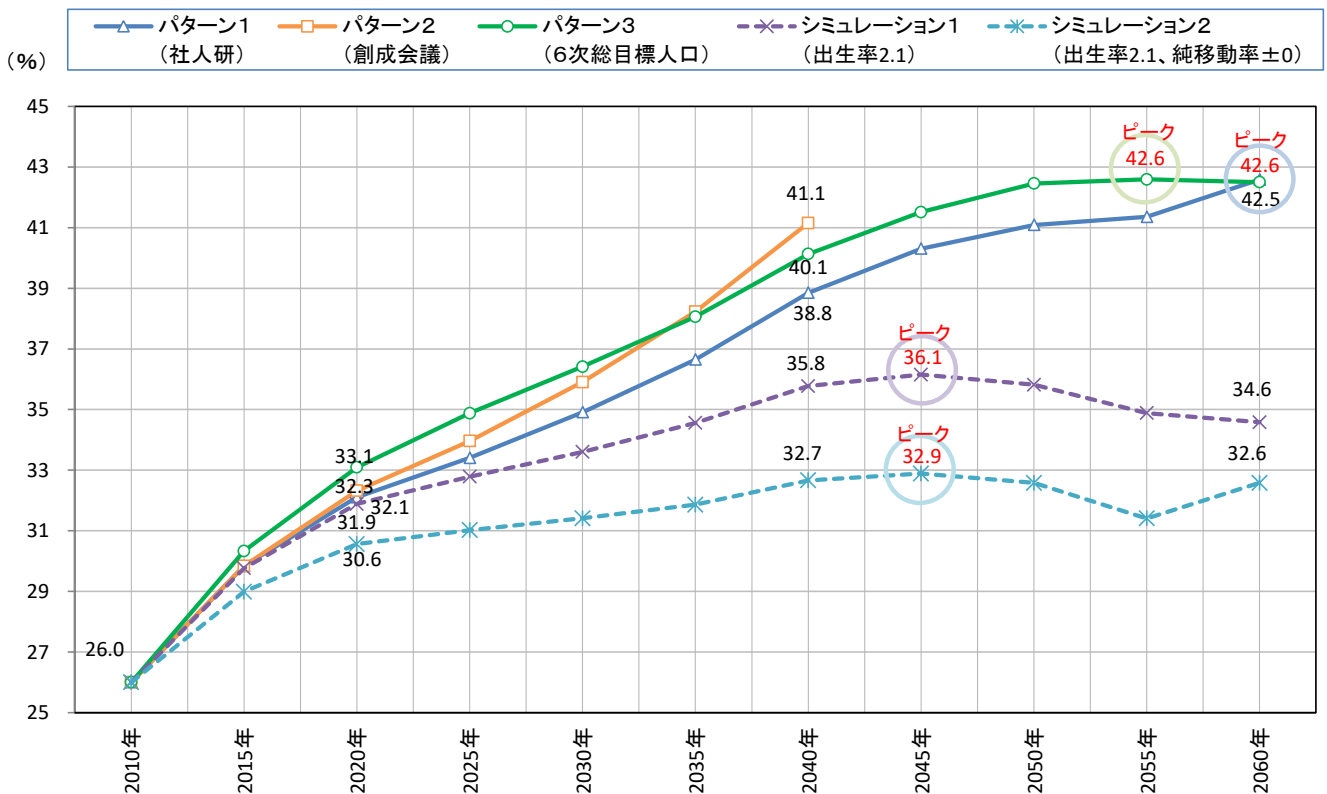


図 18 高齢人口比率の分析

第2節 人口の将来展望

第1項 将来展望に必要な調査・分析

(1) 瑞浪市市民生活の現状についてのアンケート

市では、第6次瑞浪市総合計画における「まちづくり」の進み具合を数値で測るための「指標」を設けおり、その現状値や将来の目標値を把握することを目的に、毎年アンケートを実施しています。

今回は、平成31年度までの5カ年を計画期間とする「瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する上において将来展望に必要と考え、設問を追加して市民アンケートを実施しました。

- 調査地域 瑞浪市全域
- 調査対象 市内に在住する20歳以上の市民 1,000人
- 抽出方法 住民基本台帳による無作為抽出法
- 調査方法 郵送によるアンケート調査
- 調査期間 平成28年7月1日（金）～7月29日（金）
- 有効回収数 416件
- 有効回収率 41.6%
- 調査結果 別紙「瑞浪市市民生活の現状についてのアンケート調査報告書」のとおり

第2項 目指すべき将来の方向

(1) 今後の基本的視点

幸せ実感都市 みずなみ

～共に暮らし 共に育ち 共に創る～

(第6次瑞浪市総合計画 将来都市像)

近年、人口減少や少子高齢化、地方分権型社会の進展、防災やエネルギー問題への意識の高まり、市民ニーズの多様化など、自治体を取り巻く情勢は大きく変化しています。また、市民一人ひとりの価値観やライフスタイルの多様化も進み、安全・安心や健康志向の高まりにみられるように、心の豊かさや暮らしのゆとりを望む方向性が一層鮮明になっていっています。

こうした中で、本市には豊かな自然や地域で守り伝えてきた歴史や文化に加え、これまでに推進してきた未給水地域の解消事業や市街地整備等による優良な住環境、そして充実した教育環境など、豊かな暮らしを営むための大きな魅力があります。また、市内8地域において設立されたまちづくり推進組織による積極的なまちづくり活動により、市民や企業においても、まちづくりや地域づくりへの関心や参画の意識が拡大してきており、今後の協働によるまちづくりの大きな原動力として期待されています。

こうした魅力を活かし、安心して子育てができる環境、高齢者がいきいきと生活できる環境を整え、快適な生活ができる社会を実現することで、市民一人ひとりが瑞浪市民であることに誇りを持ち、幸せな暮らしを実感できるまちを目指します。さらに、市民と行政の協働により、本市が魅力あるまちとして成長し続けていくことができるまちを目指します。

(2) 基本的な施策の方向性

国の長期ビジョン
I <u>人口減少問題の克服</u> 2060年に1億人程度の人口を確保
II <u>成長力の確保</u> 2050年代に実質GDP成長率1.5~2%程度維持

「瑞浪市人口ビジョン」
I 人口流入の促進
II 定住化の促進
III 健康長寿の推進
IV 協働によるまちの活性化

国の人口ビジョンでは、人口の現状の分析と見通しの策定に際し、人口減少が経済社会に与える影響の分析や、人口減少に歯止めをかける「積極戦略」と、人口減少に対応するための「調整戦略」を同時に推進することや、移住の希望や若い世代の就労・結婚・子育ての希望など国民の希望の実現に全力を注ぐ等の基本的視点が提示されています。

瑞浪市「瑞浪市人口ビジョン」では、国の人口ビジョンを踏まえて、4つの基本的な施策の方向性を示し、積極的かつ速やかに取り組んでいきます。

第3項 人口の将来展望

人口減少対策のための施策を効果的に取り組むことにより、2060年（平成72年）、本市は「3万4千人程度」（パターン3）の人口を確保することを目指します。

（1）参考までに、今後の変化を前提としない、または全国比例の推計値

- ① 社人研の推計値における本市の2060年推計人口：21,764人
- ② 国の長期ビジョンにいう「2060年に1億人程度」を前提として単純に比例させた本市の推計人口：32,148人

国の人口：2010年＝1億2,806万人（国勢調査の実績値）
2060年＝1億 194万人（国の長期人口ビジョン）

本市の人口：2010年＝40,387人（国勢調査の実績値）
2060年＝32,148人（1億914万人／1億2,806万人＝(x)人／40,387人）

（2）人口減少対策の効果を十全に発現させた推計値の考え方

- ① 特色のある地域環境を生かし続ければ、2030年には出生率は2.1程度までは向上・回復すると仮定します。
- ② 転入する人を増やし転出する人を減らす「社会増」を着実に進め、人口移動率をほぼ全世代において転入超過となることを見込みます。目標となる社会増減値は、平成12年→平成17年、平成17年→平成22年の3時点間の平均値（瑞浪市において社会増減値がプラスであった期間）の値をコーホート要因法にて求めています。

第3章 瑞浪市総合戦略

第1節 基本的な考え方

本市においての人口減少克服、地方創生を実現するため、以下に掲げる政策5原則に基づき施策を展開します。

① 自立性

構造的な諸問題に対し、民間事業者、個人等の自立につながる施策を展開します。

② 将来性

活力ある地域産業の維持・創出など、将来を見据えた施策を展開します。

③ 地域性

本市の地域特性に合った施策を展開します。また、必要に応じ、広域連携での施策を展開します。

④ 直接性

最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策を展開します。

⑤ 結果重視

具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善・見直しを実施します。

本市にとって人口減少問題は、喫緊の課題であることは間違いありません。しかしながら、画期的な解決策があるわけではなく、地道な取り組みにより一歩ずつ解決に向かうことが最善と考えます。

本戦略は、第6次瑞浪市総合計画に基づき、市民や議会をはじめ、産業、学校、金融など、幅広い各層の意見を踏まえ策定するものです。各施策の効果を検証し、改善を図っていくために、「重要業績評価指標」【KPI: Key Performance Indicator: 施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標、目標値】を設定し、「PDCAサイクル」【Plan(計画)、Do(行動)、Check(評価)、Action(改善)の4つの視点から、その過程を不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法】を行いながら、推進、検証のできる体制を構築します。

第2節 基本目標

本戦略においては、第6次瑞浪市総合計画の「まちづくりの重点方針『3プラス1』」に基づき、以下に掲げる4つの基本目標のもと、安心して子育てができる環境、高齢者がいきいきと生活できる環境を整え、快適な生活ができる社会を実現することで、市民一人ひとりが瑞浪市民であることに誇りを持ち、幸せな暮らしを実感できるまちを目指します。

※数値目標及び重要業績評価指標における（ ）内は、現状値を示します。その内、（0）は現状値が0であるもの、（-）は現状値を把握していないもの或いは現状値がないものを示します。

第1項 基本目標1 魅力的な暮らしを創造する

～だれもが魅力を感じ、暮らしていただくきっかけづくりのために～

★平成31年度における数値目標

指 標	数値目標（現状値）
瑞浪市は住みよいところだと感じる市民の割合	74.2% (H28: 67.5%) (H27: 66.2%) (H26: 65.7%)
子どもを産み育てやすいまちだと感じる市民の割合	66.1% (H28: 64.4%) (H27: 60.5%) (H26: 64.0%)
働きやすいまちだと感じる市民の割合	39.1% (H28: 39.2%) (H27: 35.9%) (H26: 29.4%)

目標達成のための考え方

全国的に人口減少、少子高齢化が進む中、瑞浪市の魅力や素晴らしさを向上させ、それを知ってもらうことで、「このまちで暮らしたい。」「このまちへ移りたい。」「このまちで働きたい。」と感ぜられるまちを目指します。

具体的な施策と重要業績評価指標

(1) 重点戦略：暮らし始めるなら瑞浪で

戦略	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 K P I
1. 移住定住の推進	<p>地域の魅力や素晴らしさを全国に向けて発信するとともに、新たな生活をスタートするための支援を充実させ、生活の場として選ばれるまちを目指します。</p>	
	<p>① 移住定住相談窓口業務 市民協働課 (H27～H31) 市内に移住定住を考えておられる方々の様々なお悩みの相談窓口を開設します。</p>	<p>移住定住年間相談件数 50件 (H28:66件) (H27:82件) (H26:—)</p>
	<p>② 移住定住促進奨励金交付事業 市民協働課 (H27～H31) 市内で新築若しくは中古住宅を取得した方を対象に、奨励金として市内の店舗で利用できる商品券を交付します。</p>	<p>制度の年間申請件数 200件 (H28:119件) (H27:49件) (H26:—)</p>
	<p>③ 若者世帯民間賃貸住宅入居奨励金交付事業 市民協働課 (H28～H30) 市外から転入する40歳未満の夫婦世帯で、市内の民間賃貸住宅に居住する方を対象に奨励金として市内の店舗で利用できる商品券を交付します。</p>	<p>制度の年間申請件数 100件 (H28:3件) (H27:—) (H26:—)</p>
	<p>④ 空き家・空き地バンク事業 市民協働課 (H27～H31) 瑞浪市内の空き家・空き地を所有している方から不動産の物件登録をしてもらい、利用を希望する方へ紹介します。</p>	<p>バンク物件への年間移住相談件数 20件 (H28:51件) (H27:28件) (H26:11件)</p>
<p>⑤ 空き家等改修補助事業 市民協働課 (H27～H31) 空き家・空き地バンクに登録した物件で、売買契約若しくは賃貸借契約を前提として居住を目</p>	<p>制度の年間申請件数 5件 (H28:5件) (H27:2件)</p>	

	<p>的とする改修工事をする場合の改修工事費用の一部を補助します。</p> <p>⑥ 優良住宅地開発支援事業 市民協働課 (H27～H31：民間事業) 民間事業者による、太陽光、地熱などの地産地消型再生可能エネルギーの活用を目的とした優良住宅地の開発を支援します。</p> <p>⑦ 新規定住者健康管理事業 健康づくり課 (H27のみ) <終了> 20歳以上の転入者が健康診断を受ける場合の費用の一部を補助します。</p> <p>⑧ 移住定住情報発信事業 市民協働課 (H27～H31) 瑞浪市の移住定住に関連した補助事業等をまとめ、パンフレットを作成し全国に向けてPRします。</p>	<p>(H26:—)</p> <p>優良宅地数の増加 300戸(H31までに) (H28:0戸) (H27:0戸) (H26:—)</p> <p>制度の年間申請件数 5件 (H28:2件) (H27:4件) (H26:—)</p> <p>移住定住年間相談件数 50件 (H28:66件) (H27:82件) (H26:—)</p>
<p>2. 観光資源の魅力向上</p>	<p>瑞浪市内の観光資源の魅力を上し、効果的なイベント等を開催する中で、瑞浪市の認知度をアップし、観光客を呼び込みます。外国人観光客にも対応できるよう、施設の改善を図ります。</p> <p>① 東濃圏域広域観光PR事業 商工課 (H27～H31) 東濃5市が連携し、東濃圏域の観光、産業、自然、歴史、文化などの魅力を国内外にPRします。</p> <p>② 観光情報発信事業 商工課 (H27～H31) 瑞浪市内の観光施設をPRするため、パンフレットの配布やメルマガ等を活用し観光情報の発信を推進します。</p> <p>③ 大湫宿保存活用事業 商工課 (H27～H31)</p>	<p>年間観光入込客数 142万人(H31までに) (H28:145万人) (H27:149万人) (H26:136万人)</p> <p>年間観光入込客数 142万人(H31までに) (H28:145万人) (H27:149万人) (H26:136万人)</p> <p>大湫宿観光入込客数 15,000人(H31までに)</p>

	<p>大湫宿のまちなみを保存するため、町内の歴史的建造物を修復し、観光資源として有効活用します。</p> <p>④ ゴルフの町みずなみPR事業 商工課 (H27~H31)</p> <p>瑞浪市には、ゴルフ場が13箇所もあるという魅力を活用し、オープンゴルフ大会を実施します。「ゴルフの町みずなみ」を市内外に向けてPRします。</p>	<p>(H28:11,977人) (H27:12,547人) (H26:13,346人)</p> <p>ゴルフ場年間利用者数 60万人(H31までに) (H28:57.9万人) (H27:57.0万人) (H26:53.2万人)</p>
--	--	--

(2) 重点戦略：子どもを産み育てるなら瑞浪で

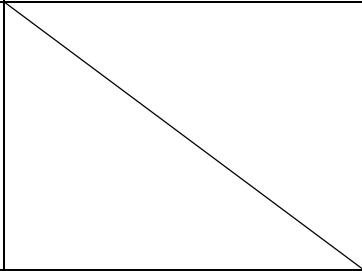
戦略	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 K P I
1. 結婚・出産支援の充実	<p>若い世代の市民がこのまちで暮らし続けたいけるように結婚、出産を支援します。</p>	/
	<p>① 婚活支援事業 市民協働課 (H27~H31)</p> <p>独身男女の出会いの場を創出するために、婚活パーティーなどの事業を開催する事業者・団体に交付金を交付します。</p>	<p>制度の年間申請件数 5件 (H28:4件) (H27:4件) (H26:1件)</p>
	<p>② 不妊治療助成事業 健康づくり課 (H27~H31)</p> <p>不妊治療費の一部を助成します。</p> <p>③ 妊婦健康診査助成事業 健康づくり課 (H27~H31)</p> <p>出産までに14回程度必要とされる妊婦健診費用の一部を助成します。</p>	<p>制度の年間申請件数 90件 (H28:18件) (H27:12件) (H26:—)</p> <p>妊娠11週までの妊娠届出率 現状維持(H31まで) (H28:93.7%) (H27:91.7%) (H26:91.4%)</p>
2. 子育て支援の充実	<p>次代を担う大切な子どもを、このまちでなら、安心して育てられると思われるような充実した子育て支援を行います。</p>	/

	<p>① 福祉医療費助成事業 保険年金課 (H27～H31) 出生から義務教育終了年度(中学生)までの子どもの医療費を助成し、無料化します。</p> <p>② 一ヶ月児健康診査助成事業 社会福祉課 (H27～H31) 生後1ヵ月児の健診費用の一部を助成します。</p> <p>③ 病後児保育事業 社会福祉課 (H27～H31) 市内幼稚園・保育園に通う病気の回復期にある園児を、集団保育が困難な時期に一時的に預かる保育所を設置します。</p> <p>④ 主食費無料化事業 社会福祉課 (H27～H31) 市内幼稚園・保育園に通う3～5歳の園児に対し、給食費の内の主食費(米、パン代)を無料化します。</p> <p>⑤ 放課後児童クラブ事業 社会福祉課 (H27～H31) 市内7箇所で開催されている放課後児童クラブに助成します。</p> <p>⑥ 子育て環境整備事業 社会福祉課 (H27から検討します) 市内の民間企業の育児支援に向けた取り組みを推進します。</p> <p>⑦ ママ・カフェギャラリー支援事業</p>	<p>年少人口：目標人口推計より4,800人(H31に) (H28:4,703人) (H27:4,767人) (H26:4,885人)</p> <p>健診受診率 100%(H31までに) (H28:75.0%) (H27:76.0%) (H26:79.4%)</p> <p>年間利用登録者数 200人(H31までに) (H28:164人) (H27:122人) (H26:147人)</p> <p>3～5歳の園児数 現状維持(H31までに) (H28:799人) (H27:750人) (H26:744人)</p> <p>年間登録児童数 280人(H31までに) (H28:258人) (H27:269人) (H26:261人)</p> <p>「岐阜県子育て支援エクセレント企業」認定事業所数 1団体(H31までに) (H28:1団体) (H27:—) (H26:—)</p> <p>参加者</p>
--	---	--

	<p style="text-align: right;">社会福祉課</p> <p>(H28~H31) 妊娠・子育て中のお父さん、お母さんの情報交換や子育て支援に携わる団体に委託し各種イベント・講座を開催します。</p>	<p>50人 (H28:250人) (H27:—) (H26:—)</p>
	<p>⑧ 三世代同居・近居世帯定住奨励金交付事業</p> <p style="text-align: right;">市民協働課</p> <p>(H28~H31) 三世代同居或いは近居を始める世帯に対し、市内の業者が実施するリフォーム費用の一部を奨励金として市内の店舗で利用できる商品券を交付します。</p>	<p>制度の年間申請件数 20件 (H28:11件) (H27:—) (H26:—)</p>
	<p>⑨ 奨学金給付事業</p> <p style="text-align: right;">教育総務課</p> <p>(H27~H31) 教育の機会均等を確保し、優秀な人材を育成するために、大学生・高校生を対象に奨学金を支給します。</p>	<p>制度の年間申請件数 40件 (H28:47件) (H27:46件) (H26:32件)</p>
	<p>⑩ 幼稚園空調設備整備事業</p> <p style="text-align: right;">社会福祉課</p> <p>(H27~H30) 保育室への空調設備の設置を進め、保育環境の快適性を向上します。</p>	<p>設置園数 8園 (H30までに) (H28:6園) (H27:5園) (H26:5園)</p>

(3) 重点戦略：やりがいを持って働くなら瑞浪で

戦略	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 KPI
1. 地場産業の活性化	<p>持続的な市政の発展を目指すために、これまで市の産業を支えてきた陶磁器産業の発展を図ります。</p>	
	<p>① 地場産業等活性化事業</p> <p style="text-align: right;">商工課</p> <p>(H27のみ) <終了> 陶磁器デザイナーなど、様々な業種における高度な技術の取得を目指して新たに人材を雇用す</p>	

	<p>る企業を支援します。</p> <p>② みずなみ焼等販路開拓支援事業 商工課 (H27～H31) みずなみ焼等を広く国内外にPRするために、見本市への出展等の販路開拓を支援します。</p> <p>③ 産業振興センター再整備事業 商工課 (H27～H31) 現在の窯業技術研究所の一部を地場産業の拠点として再整備し指定管理者制度を導入します。</p>	<p>参加企業数 70社 (H31までに) (H28:38社) (H27:74社) (H26:65社)</p> <p>センターでの販売額の増加 20%増加 (H31までに) (H28:— (工事のため)) (H27:— (工事のため)) (H26:1,140千円)</p>
<p>2. 企業誘致・新規事業の創出</p>	<p>新たな雇用の場を創出し、働きやすいまちとして住み始めてもらうため、企業誘致、新規事業創出への支援を行います。プレミアム付き商品券、建設券を発行し、市内の消費喚起及び生活支援を行います。</p>	
	<p>① 工業用地等創出事業 商工課 (H27～H31) 工業用地に適した用地を調査し、新たな雇用の場の確保を目指します。</p> <p>② 企業立地奨励事業 商工課 (H27～H31) 市内への企業誘致・創業支援のため市内で創業した企業に対し奨励金を交付します。</p> <p>③ 新たな事業チャレンジ支援事業 商工課 (H27～H31) 市内において新たな事業を実施する方に対し、必要な経費の一部を補助します。</p> <p>④ 雇用確保支援事業 商工課</p>	<p>新規工業用地創出件数 1件 (H28:0件) (H27:0件) (H26:—)</p> <p>支援による立地工場数 3件 (H31までに) (H28:0件) (H27:2件) (H26:1件)</p> <p>制度の年間申請件数 5件 (H28:7件) (H27:3件) (H26:1件)</p> <p>制度による雇用者数 (累</p>

	<p>(H27~H31) 市内在住及び市内高校へ通学する高校生の市内企業への就職を促進します。</p> <p>⑤ プレミアム商品券発行事業 商工課 (H27のみ) <終了> 市内の消費喚起を促すため、市内の協力店で利用できるプレミアム付き商品券を発行します。</p> <p>⑥ 建設券発行事業 商工課 (H27、H29、H30、H31) 市内の消費喚起を促すため、住宅の改修等の際、市内の協力店で利用できるプレミアム付き建設券を発行します。</p> <p>⑦ 創業支援事業計画推進事業 商工課 (H28~H31) 市内で創業しやすい環境を整えるため、「創業支援事業計画」を策定し、必要な経費の一部を補助するなど創業者の支援を推進します。</p> <p>⑧ 企業立地促進事業 商工課 (H30~H31) 企業誘致を促進するため、新たな工場用地の整備を行い、市内の雇用創出の拡大を図ります。</p>	<p>計) : 10人 (H31までに) (H28:0人) (H27:0人) (H26:—)</p> <p>消費喚起額 1億8,000万円 (H27:1億8,000万円)</p> <p>経済効果額 (推計) 3億3,000万円 発行総額 : 2億2,000万円 (H28:未実施) (H27:5億4,743万円 発行総額 : 3億3,000万円)</p> <p>創業支援対象者年間相談 件数 : 70件 (H28:55件) (H27:—) (H26:—)</p> <p>年間創業者数 : 14件 (H28:10件) (H27:—) (H26:—)</p> <p>社会人口増減 △195人 (H31までに) (H28:△295人)</p>
<p>3. 農林業・畜産業支援</p>	<p>農林業・畜産業を支援し、農家の育成、特産品の開発、6次産業化など農林業・畜産業の活性化を図ります。</p> <p>① 生産農家育成事業 農林課 (H27~H31) 農産物等直売所の出荷者育成のため、出荷者協議会を通じて生産農家の施設設備の増強等を支</p>	<p>直売所出荷者数 200人 (H31までに) (H28:185人) (H27:187人)</p>

	<p>援します。</p> <p>② 有害鳥獣被害防止対策事業 農林課 (H27~H31) ICTを活用した機器を導入し、有害鳥獣による農作物への被害防止を図ります。</p> <p>③ 農地中間管理事業 農林課 (H27~H31) 農地の貸し手と農業の担い手のマッチングを行い、農地の集約を行うことにより、耕作放棄地の削減に努めます。</p> <p>④ 瑞浪ポーノポークPR推進事業 商工課 (H27~H31) 市の特産品である「瑞浪ポーノポーク」を使った料理コンテストやスタンプラリー等のイベントを行います。</p> <p>⑤ 瑞浪特産品販売事業 農林課 (H27のみ) <終了> 大手ショッピングサイトを活用し、瑞浪ポーノポークの消費喚起につなげます。</p> <p>⑥ 瑞浪ポーノポーク販路拡大支援事業 農林課 (H27のみ) <終了> 東京、名古屋等の大都市圏で創業する瑞浪ポーノポーク専門飲食店を支援するとともに、瑞浪市の情報発信スペースを設け、瑞浪ポーノポークの大都市圏での知名度アップと瑞浪市の移住定住施策、観光情報等のPRを行います。</p>	<p>(H26:190人)</p> <p>有害鳥獣被害額を50%低減(H31までに) (H28:94.5%減) (H27:17.5%増) (H26:29.5%増) (H25:110万円)</p> <p>農地の集積率 50.0%(H31までに) (H28:18.9%) (H27:17.3%) (H26:14.2%)</p> <p>協力事業所数 25店舗(H31までに) (H28:8店舗) (H27:19店舗) (H26:22店舗)</p> <p>消費喚起額 350万円 (H27:132.2万円) (H26:—)</p> <p>大都市圏での専門店設置件数:2店舗 (H27:2店舗) (H26:—)</p> <p>大都市圏からの移住定住相談件数:10件 (H27:5件) (H26:—)</p>
--	--	---

第2項 基本目標2 快適な暮らしを実感する

～だれもが快適に暮らし、安心して子どもを育てていくために～

★平成31年度における数値目標

指 標	数値目標
自分のまちに誇りのもてる、魅力あるまちなみだと感じる市民の割合	51.3% (H28: 45.4%) (H27: 44.1%) (H26: 45.7%)
学校・家庭・地域が連携して子どもの成長と安全を支えているまちだと感じる市民の割合	70.4% (H28: 66.1%) (H27: 60.2%) (H26: 62.3%)
防災対策等が整い、安心して快適な住環境で暮らしていると感じる市民の割合	56.7% (H28: 57.9%) (H27: 48.7%) (H26: 51.8%)
防犯や交通安全対策が推進され、安全で安心なまちと感じる市民の割合	66.7% (H28: 66.1%) (H27: 57.0%) (H26: 64.3%)

目標達成のための考え方

このまちで新たな生活をスタートし、また、このまちに魅力を感じて移り住んだとしても、住んでいる環境など身近なところに不安や不満があると、住み続けたいまちとはなりません。このまちで住み続けていくためにも、快適なこのまちで暮らし続けたい・安心できるこのまちで子どもを育てていきたいと感じられるまちを目指します。

具体的な施策と重要業績評価指標

(1) 重点戦略：満ち足りた暮らしをするなら瑞浪で

戦略	施策・具体的な事業	重要業績評価指標 KPI
1. 良好な住環境の整備	市民が誇りを持ち、良質な暮らしをしていくために、地域に根ざした歴史や文化が感じられるようなまちなみを保全し、自然環境と調和した地域の特色を生かした住環境を整備します。	

	<p>① 瑞浪市生物多様性保全事業 環境課 (H27~H28) <終了> 環境保全のため、地域住民との協働により、黒の田湿地の保全活動及び生物調査を行います。</p> <p>② 新エネルギー利用推進事業 環境課 (H27~H31) 新エネルギーの利用を促進するため、太陽光発電システム設置費の一部を補助します。また、新エネルギーの導入支援について検討します。</p> <p>③ 合併処理浄化槽設置補助事業 上下水道課 (H27~H31) 下水処理区域外、農業集落排水区域外の住民に対しての負担を軽減するため、合併処理浄化槽設置者に費用の一部を補助します。</p> <p>④ 優良住宅地開発支援事業(再掲) 市民協働課 (H27~H31: 民間事業) 民間事業者による、太陽光、地熱などの地産地消型再生可能エネルギーの活用を目的とした優良住宅地の開発を支援します。</p>	<p>湿地保全地区数 1地区 (H28:1地区) (H27:1地区) (H26:—)</p> <p>太陽光システム設置件数 1,100件(H31までに) (H28:720件) (H27:666件) (H26:584件)</p> <p>設置補助件数 1,800件(H31までに) (H28:1,623件) (H27:1,561件) (H26: 件) (H25:1,401件)</p> <p>優良宅地数の増加 300戸(H31までに) (H28:0戸) (H27:0戸) (H26:—)</p>
<p>2. 学習環境の充実</p>	<p>市の周辺部では、急激に進む少子化の影響により児童生徒数の減少が顕著です。このことから、本市では、市立中学校の統合と再編を進めていますが、今後は一層、学校、家庭、地域がともに連携し、本市の次代を担う子どもたちの充実した学習環境を創出します。</p> <p>① 瑞浪北中学校施設整備事業 学校統合推進室 (H27~H30) スーパーエコスクールとして、高断熱化や自然光の有効利用、自然換気などによる省エネと再生可能エネルギー設備による創エネを組み合わせ、ゼロエネルギー化を目指した学校を建設しま</p>	<p>スーパーエコスクールの設置 1件 (H28:—) (H27:—) (H26:—)</p>

	<p>す。</p> <p>② 児童生徒学業支援員派遣事業 学校教育課 (H27~H31) LD (学習障害)、ADHD (注意欠陥・多動性障害)、高機能自閉症等の児童生徒や不登校傾向のある児童生徒に対し、よりきめ細かな個別支援を行うために市内の小中学校に学業支援員を配置します。</p> <p>③ Q Uアンケート実施事業 学校教育課 (H27~H31) 市立中学校の全クラスで、学級内の人間関係を把握するためのQ Uアンケート(楽しい学校生活を送るためのアンケート)を実施し、学級経営に活用します。</p>	<p>支援員の派遣によって授業が円滑に行えるようになったと感じる教員の割合 100% (H28:100%) (H27:100%) (H26:—)</p> <p>いじめの解消率 100% (H31までに) (H28:97.0%) (H27:95.7%) (H26:91.0%)</p>
--	--	---

(2) 重点戦略：安心して暮らすなら瑞浪で

戦略	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 K P I
1. 防災・減災体制づくり	<p>大規模災害に対する防災・減災対策で最も重要なことは、市民の防災意識を高め、日頃の備えを万全にし、災害発生時に的確な行動ができるようにすることです。そのために、市民が参画する避難計画づくりや避難訓練などにより、市民の防災意識の向上を促します。</p>	/
	<p>① 防災情報通信システム整備事業 生活安全課 (H27~H31) 南海トラフ巨大地震、ゲリラ豪雨に伴う洪水や土砂災害等の深刻な防災情報を各家庭に確実に伝達するために、新型防災ラジオシステムを整備し、各家庭に貸与します。</p> <p>② 防災訓練実施事業 生活安全課 (H27~H31) 区や組単位の小規模防災訓練の指導および支</p>	<p>事業対象世帯 100% (H28:85.6%) (H27:82.3%) (H26:—)</p> <p>防災訓練実施率 (実施回数÷全自治会) 100% (H31年度まで)</p>

	<p>援を行い、市民の防災意識の向上に努めるとともに、地域の防災力の向上を図ります。</p> <p>また、地域の防災リーダー等で組織する「みずなみ防災会」に交付金を交付し、同会の防災活動の活発化及び会員の資質向上を図ることで、地域における防災訓練の実施を促進します。</p> <p>③ 地域防災活動支援事業 生活安全課 (H27～H31)</p> <p>減災と地域防災力向上のために活動し、市の防災事業に貢献していただく瑞浪市防災リーダーや防災士を育成します。また、防災行政無線更新、絆メールの登録を推進します。</p> <p>④ 耐震診断促進事業 都市計画課 (H27～H31)</p> <p>耐震診断促進計画に基づき、木造住宅及びそれ以外の建築物の診断に対して支援を行うことで現状把握と耐震工事の促進を図ります。</p> <p>⑤ 耐震補強工事補助事業 都市計画課 (H27～H31)</p> <p>地震等の災害時に建物崩壊による被害を減らすため、木造住宅の耐震補強工事に対し工事費の一部を補助します。</p> <p>⑥ 消防団員入団促進事業 消防本部 (H27～H31)</p> <p>消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律に即し、消防団の装備、教育訓練の充実及び処遇の改善を図ります。また、出会いパーティー等、活性化事業を実施し入団促進に努めます。</p> <p>⑦ 応急手当普及啓発事業 消防本部 (H27～H31)</p> <p>救急車が来るまでに、バイスタンダー（その場に居合わせた人）による応急手当が救命において</p>	<p>(H28:85.0%)</p> <p>防災リーダー、防災士養成数 220人 (H31までに) (H28:156人) (H27:142人) (H26:123人)</p> <p>耐震診断年間件数 50件 (H28:42件) (H27:37件) (H26:43件)</p> <p>制度による耐震補強工事年間件数 5件 (H28:3件) (H27:3件) (H26:10件)</p> <p>消防団員充足率 98.3% (H31までに) (H28:89.9%) (H27:91.1%) (H26:94.3%)</p> <p>救急救命講習年間受講者数 現状維持 (H28:1,924人)</p>
--	---	--

	<p>きわめて重要です。一人でも多くの方に応急手当の必要性を認識していただくため、分かりやすい講習を実施するとともに受講者の増加に努めます。</p>	<p>(H27:3,130人) (H26:2,383人)</p>
2. 防犯対策の強化	<p>市民一人ひとりが防犯意識を持つことで、犯罪の少ない安全で住みよい地域社会づくりに取り組めます。</p>	
	<p>① 防犯活動推進事業 生活安全課 (H27～H31) 市民の防犯意識の向上のため、青色回転灯防犯パトロール講習会、防犯セミナーを実施します。市民による青色回転灯防犯パトロールを支援します。</p> <p>② 防犯灯設置事業 生活安全課 (H27～H30) 防犯対策の一環として、地域の要望に基づき防犯灯を設置します。既設の蛍光灯の防犯灯については、順次LED化します。</p>	<p>青色回転灯パトロール実施地域 現状維持 (H28:市内全8地区) (H27:市内全8地区) (H26:市内全8地区)</p> <p>LED防犯灯設置割合 100% (H30までに) (H28:78.8%) (H27:64.3%) (H26:49.0%)</p>

第3項 基本目標3 元気な暮らしを応援する

～高齢になっても、元気に暮らし続けられるために～

★平成31年度における数値目標

指 標	数値目標
高齢者が地域で元気に暮らせるまちだと感じる市民の割合	68.4% (H28: 63.7%) (H27: 59.4%) (H26: 64.3%)
利用しやすい公共交通が整っているとまちだと感じる市民の割合	44.7% (H28: 36.3%) (H27: 32.1%) (H26: 34.1%)

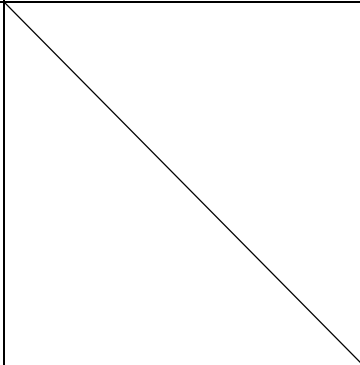
目標達成のための考え方

住み慣れた地域で元気で暮らし続けられることは、高齢者をはじめ市民にとって何よりも大切なことだと考えます。そのためにも、高齢者をはじめ多くの市民が市民同士の交流を深め、いきがいをもって健康で元気に暮らしていけるまちを目指します。

具体的な施策と重要業績評価指標

(1) 重点戦略：生きがいをもって暮らすなら瑞浪で

戦略	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 K P I
1. 高齢者の生活支援	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で継続して生活できるよう支援します。	
	① リフト付福祉タクシー利用助成事業 地域包括支援センター (H27～H31) 在宅で寝たきり状態の高齢者等が外出時に、気軽に利用できる移動サービスとして、リフト付き福祉タクシーを利用した際に乗車運賃の1/2を助成します。(上限3,000円)	制度の年間利用回数 20回 (H28:17回) (H27:16回) (H26:22回)
	② 三世代同居・近居世帯定住奨励金交付事業 市民協働課	制度の年間申請件数

	<p>(再掲)(H28~H31) 三代同居或いは近居を始める世帯に対し、市内の業者が実施するリフォーム費用の一部を奨励金として市内の店舗で利用できる商品券を交付します。</p> <p>③ 高齢者安心支え合いポイント事業 地域包括支援センター (H29~H31) 市の指定する講座を受講された方が、市に事前登録(ささエール会員登録)をして、介護施設(レクリエーション補助、傾聴、屋内外の清掃等)や高齢者宅(ゴミ出し、電球交換等)で支援活動を行います。活動に応じてポイントを付与し、貯まったポイントを商品券と交換できます。</p>	<p>20件 (H28:11件) (H27:ー) (H26:ー)</p> <p>ささエール会員登録者数 300人(H31までに) (H28:ー) (H27:ー) (H26:ー)</p>
<p>2. 疾病・介護予防の強化</p>	<p>高齢化が進む中、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯の増加、介護給付費や医療給付費の増加など、多くの課題が浮き彫りになっています。これらの課題に対し、高齢者の介護、予防、医療等のサービスを一体的に提供できる体制を構築します。若い頃から健康に留意した生活ができるよう意識づけを推進します。</p>	
	<p>① みずなみ健康21推進事業 健康づくり課 (H27~H31) 健康の保持・増進のため広い世代に生活習慣病発症予防のための取り組みを進めていきます。早期から生活習慣病発症予防の意識づけができるよう30歳代健康診査を実施します。</p> <p>② 健康診査事業 健康づくり課 (H27~H31) 健康増進法に基づくがん検診と歯周病・(30歳代健診時)ピロリ菌検査等の検診を含む健康診査事業全般。その内、若い年代の子宮頸がん検診の受診を促すため、25歳・30歳・35歳に無料クーポン券を配布します。</p>	<p>30歳代健診受診者数 360人(H31までに) (H28:306人) (H27:272人) (H26:232人)</p> <p>クーポン券利用率 30%(H31までに) (H28:21.0%) (H27:21.2%) (H26:21.6%)</p>

	<p>③ 早期生活習慣病予防事業 健康づくり課 (H27～H29) 〈みずなみ健康21推進事業に編入〉</p> <p>④ 東濃地域医師確保奨学基金負担事業 健康づくり課 (H27～H31) 県、東濃5市が連携して医師確保に努めます。 特に小児科や産婦人科の医師不足は顕著であるため、奨学金制度で医学生を支援します。</p> <p>⑤ 認知症サポーター等養成事業 地域包括支援センター (H27～H31) 認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人や家族に対し、出来る範囲での手助けをするボランティアであるサポーターの養成を行います。</p> <p>⑥ 一般介護予防事業 地域包括支援センター (H27～H31) 高齢者を対象に、介護予防のための心身機能の維持・向上と社会参加の促進等の生きがいをづくりを目的とした様々な介護予防教室を開催します。</p> <p>⑦ 老人デイサービス事業 地域包括支援センター (H27～H31) 生活意欲が低下し、閉じこもりがちな高齢者に対し、定期的な通所機会をつくり、交流を図ることで、生きがいを感じ、要介護支援者とならないように介護予防を行います。</p> <p>⑧ 地域宅老所補助事業 高齢福祉課 (H27～H31) 高齢者の生きがいをづくりのための施設として開所している市内の宅老所の運営を支援します。</p>	<p>継続受診率 H31までに：50% (H31までに) (H28:42.8%) (H27:43.6%) (H26:45.2%)</p> <p>医師確保数5人 (H31までに) (H28:0人) (H27:1人) (H26:0人)</p> <p>認知症サポーター登録人数 3,000人 (H31までに) (H28:3,287人) (H27:2,918人) (H26:2,475人)</p> <p>介護予防教室参加者数 6,183人 (H31までに) (H28:6,037人) (H27:5,560人) (H26:5,000人)</p> <p>デイサービス年間利用者数 3,340人 (H31までに) (H28:3,220人) (H27:3,024人) (H26:2,686人)</p> <p>制度による年間補助件数 現状維持 (H28:2件) (H27:2件) (H26:2件)</p>
--	---	---

(2) 重点戦略：気軽に出かけられる暮らしをするなら瑞浪で

戦略	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (※KPI)
1. 公共交通システムの強化	<p>高齢化の急速な進行に対応するため、また、市民の交流活動を支援するために生活交通を維持・確保し、持続可能な公共交通システムの構築を図ります。</p>	
	<p>① 地域公共交通対策事業 商工課 (H27～H31) 地域との協働のもと、多様な交通手段を検討し、交通弱者に配慮した交通施策を実施します。</p> <p>② コミュニティバス運行事業 商工課 (H27～H31) 市内の公共交通施策として、コミュニティバスを運行します。運行にあたっては、地区の要望に基づき、路線、運行時刻の変更等の対応を行います。</p>	

第4項 基本目標4 協働の夢づくり

～地域のつながりで、夢のあるまちづくり～

★平成31年度における数値目標

指 標	数値目標
地域活動やボランティア、NPO活動に参加している市民の割合	27.6% (H28:26.0%) (H27:24.4%) (H26:24.7%)
地域での交流や活動が活発に行われていると思う市民の割合	63.8% (H28:60.8%) (H27:49.3%) (H26:61.8%)

目標達成のための考え方

市民の誰もが「私たちのまちを良くしたい。」という気持ちをもっています。その思いを大切に、地域のつながりや良好な人間関係により、各世代の人々が刺激を受け合いながら、夢のあるまちづくりを実践することで、これからも暮らし続けたいと思えるまちを目指します。

具体的な施策と重要業績評価指標

(1) 重点戦略：まちの魅力は“協働のまちづくり”

戦略	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (※KPI)
1. まちづくり基本条例の実効性確保	本市では、地方分権型社会の進展に伴い、市民が主役となり、地域のことは地域で考え、自ら解決するという自主・自律のまちづくりを推進するために、まちづくり基本条例を制定しています。条例では、主役である市民、議会及び行政がそれぞれの役割と責務を果たす中で、協働のまちづくりを進めることにより、持続可能な、すべての市民にとって快適で住みよい地域社会の実現を目指すこととしています。	/
	① まちづくり基本条例関連事業 市民協働課 (H27～H31) まちづくり基本条例の実効性を確保するため、市民まちづくり会議を設置し、条例の約束事が守	

	られているか検証しながら協働のまちづくりを推進します。	(H26:—)
--	-----------------------------	---------

(2) 重点戦略：誰もがいきいき、まちづくりのまち

戦略	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (※KPI)
1. まちづくり活動の支援	<p>少子高齢化や人口減少社会の到来により、地域の抱える課題は多岐にわたり、協働によるまちづくりの重要度は高くなってきています。各地区の「まちづくり推進組織」が取り組む地域の活性化や地域の課題解決を支援します。</p>	
	<p>① 夢づくり地域交付金事業 市民協働課 (H27～H31)</p> <p>地域の自主的なまちづくり活動を支援するため、市内8地区で設立されている「まちづくり推進組織」に対し、夢づくり地域交付金を交付します。</p>	<p>制度の年間申請件数 現状維持 (H28:市内全8地区) (H27:市内全8地区) (H26:市内全8地区)</p>
	<p>② 夢づくりチャレンジ研究室事業 市民協働課 (H27～H31)</p> <p>各地区のまちづくり推進組織や市への事業提案をしてもらう研究チームを設置し、若者のまちづくりへの参加を促進します。</p>	<p>若者の参加者数 20人(H31までに) (H28:24人) (H27:13人) (H26:—)</p>
	<p>③ 夢づくり市民活動補助事業 市民協働課 (H27～H31)</p> <p>地域や事業目的を限定することなく、公益活動を行う市内の市民団体に補助金を交付し、市民による自主的な公益活動の活性化を目指します。</p>	<p>制度の年間申請件数 5件 (H28:5件) (H27:5件) (H26:—)</p>
	<p>④ 市民活動補償保険事業 市民協働課 (H27～H31)</p> <p>コミュニティ活動やボランティア活動中の不慮の事故に伴う賠償責任、損害補償制度に加入し、市民による公益活動を促進します。</p>	<p>対象市民 100% (H28:100%) (H27:100%) (H26:—)</p>
	⑤ まちづくり活動拠点施設整備事業	拠点設置件数

	<p>(西分庁舎) 総務課</p> <p>(H27のみ) <終了></p> <p>西分庁舎をまちづくり活動の拠点として整備し、市民活動や情報発信・情報共有の場として活用します。</p>	<p>1件</p> <p>(H27:1件)</p> <p>(H26:—)</p>
2. 市民参加の推進	<p>若者から高齢者に至るまで、誰もが行政と連携しながら地域づくりに参加できる環境の整備に取り組みます。</p>	/
	<p>① 地域懇談会・市民アンケート実施事業 企画政策課</p> <p>(H27～H31)</p> <p>市の施策や方針に対する市民の意見や要望、評価を把握するために、毎年、各地区や各種団体ごとに地域懇談会を開催します。また、毎年、数値目標の達成状況を確認するため市民アンケートを実施します。</p>	<p>アンケート回収率</p> <p>45% (H31までに)</p> <p>(H28:41.6%)</p> <p>(H27:41.0%)</p> <p>(H26:36.1%)</p>
	<p>② 自治会加入促進事業 市民協働課</p> <p>住民が自ら地域活動に積極的に参加してもらえるように、自治会加入を促進します。</p>	<p>自治会加入率</p> <p>72% (H31までに)</p> <p>(H28:70.10%)</p> <p>(H27:70.95%)</p> <p>(H26:71.56%)</p>
<p>③ 地域活性化施設等整備基金事業 商工課</p> <p>(H29～H31)</p> <p>歴史的な建築物の改修等、地域を活性化する施設等の整備の資金に充てるため、地域活性化施設等整備基金を造成し、運用します。</p>	<p>基金活用件数</p> <p>1件 (H31までに)</p> <p>(—)</p>	

(3) 重点戦略：広域連携によるまちづくり

戦略	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (※KPI)
1. 広域連携の推進	<p>本市の知名度を上げるためには、本市のみでできることには限界があります。しかしながら、東濃地域全体で見たときには、2027年、東京⇄名古屋間で開通予定のリニア中央新幹線など、将来にわたって明るい材料となるものもあります。このような、全国的に知名度を上げる絶好の機会を活かすために、東濃全域での連携により効果が期待できる施策を推進します。</p>	
	<p>① 東濃圏域広域観光PR事業（再掲） （H27～H31） 商工課</p> <p>県、東濃5市が連携し、東濃圏域の観光、産業、自然、歴史、文化などの魅力を国内外にPRします。</p> <p>② 東濃地域医師確保奨学基金負担事業（再掲） （H27～H31） 健康づくり課</p> <p>県、東濃5市が連携し、医師確保に努めます。特に小児科や産婦人科の医師不足は顕著であるため、奨学金制度で医学生を支援します。</p>	